

防災出前講座

～富士山火山噴火災害への備え～

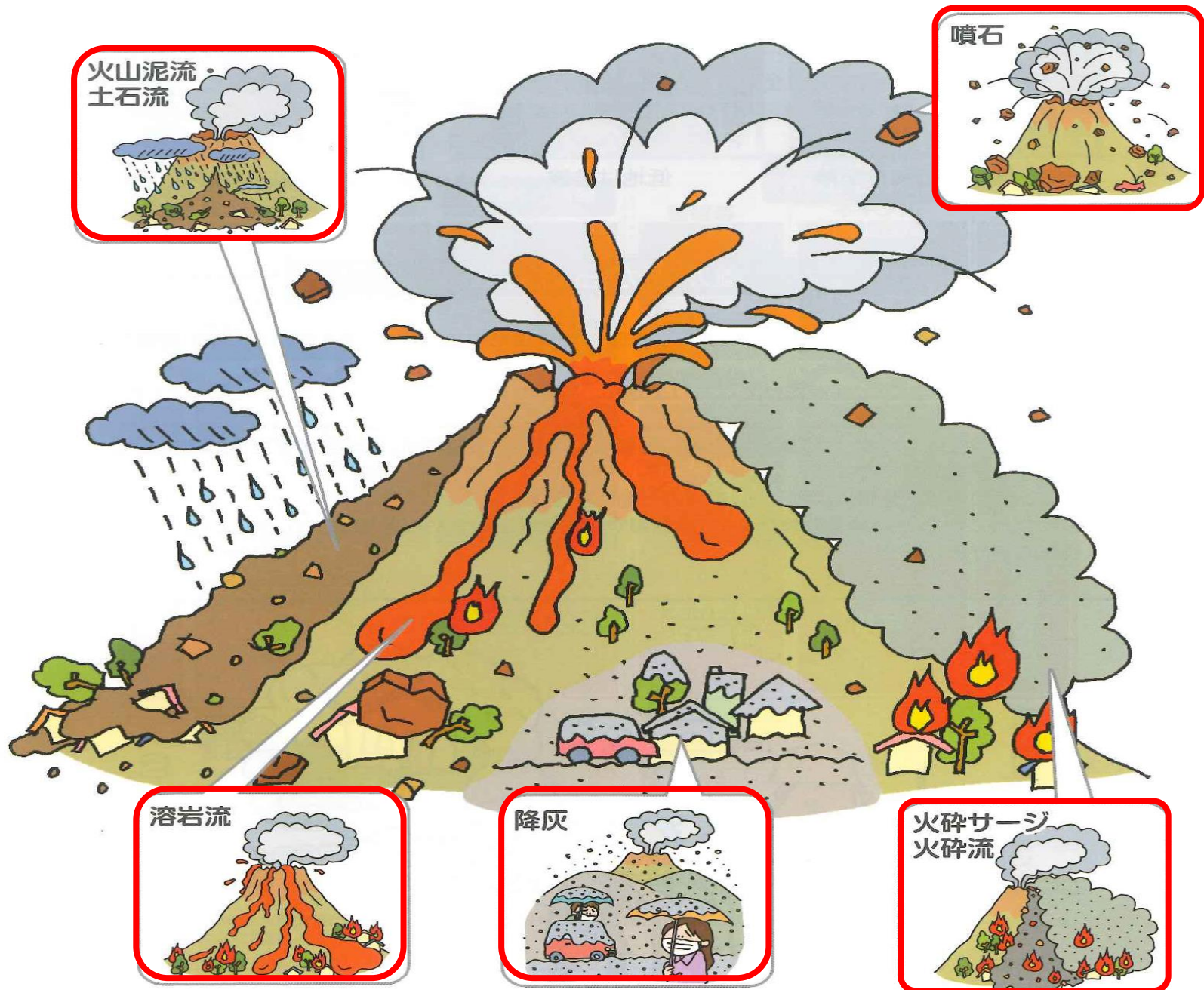


R 8 . 7 . 1 2
御 殿 場 市 危 機 管 理 課

講座の目的

永原区自主防災会の皆様に、富士山火山噴火災害への備え、特に火山災害時の永原区の危険度を把握するとともに、避難所運営時の役割について考察して、いざという時に適切な行動とれるような知識を身に着ける。

富士山で起こりうる噴火現象



富士山で起こりうる噴火現象



① 火砕流



- ・ 噴火により放出された高熱の岩石や破片が、地表に沿って流れる現象
- ・ 火山灰と空気の混ざった高熱の爆風は火砕サージ
- ・ 火砕流や火砕サージの速度は時速百km以上、温度は数百℃
- ・ 速度も早いので、**事前の避難が必要**
- ・ 御殿場市の居住地区までの**影響なし**

画像：雲仙普賢岳の火砕流の様子

写真：GIFMAGAZINE気象庁ホームページ

富士山で起こりうる噴火現象



② 大きな噴石



- ・ 概ね20～30cm以上を大きな噴石と定義。
- ・ 特に大きな物は1m超
- ・ 小さい物でも家の屋根や壁を突き破る事がある
- ・ 登山中などに危険が増した場合は、丈夫な建物内に避難
- ・ やむをえず外出する場合にはヘルメットを着用
- ・ 御殿場市の居住地区までの
影響なし

「2000年有珠山噴火による噴石被害（岡田弘氏提供）
2000年4月16日撮影」

富士山で起こりうる噴火現象



③ 溶岩流



- ・ 溶岩が斜面を流れ下る現象
- ・ 噴出したばかりの溶岩の温度：900～1200℃
- ・ 木々を燃やし、水と触れ水蒸気爆発を起こす
- ・ 流下速度は、一般的に人が歩く速さ程度
- ・ 御殿場市の居住地区までの影響あり
- ・ 人の避難は比較的容易

画像：ハワイ島・キラウエア火山の溶岩流の様子

引用：HUFFPOSTホームページ

富士山で起こりうる噴火現象



④ 融雪型火山泥流



ネバドデルルイス火山の融雪型火山泥流（1985年）
米国地質調査所のHPより

- ・ 雪の積もっている時期に、溶岩や火砕流の熱で雪が溶けて起きる泥流
- ・ 積もった雪が一気に溶ける
 - ⇒ 土石流よりも速く
大量の泥流が谷筋や沢沿いを遠方まで流下
- ・ 御殿場市の居住地区までの影響あり。
- ・ 積雪期の噴火時等には、影響範囲は事前の避難が必要

富士山で起こりうる噴火現象



⑤ 小さな噴石、降灰及び熱い降灰



写真：桜島の降灰（2009年9月）

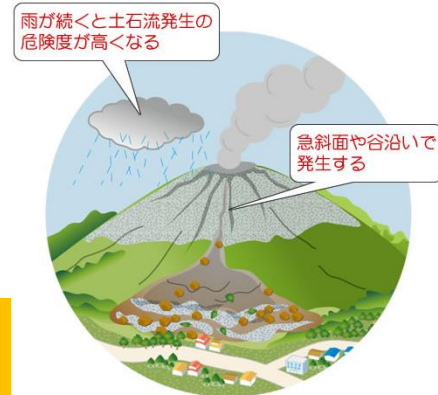
- ・ 噴火により噴出した固形物のうち、
直径2mm以上：『小さな噴石』
直径2mm以下：『火山灰』
- ・ 小さな噴石は、火口から10km以上、
火山灰は、数十kmから数百km以上風に流されて運ばれることも
- ・ 火山の風下側では爆発的噴火に気付いたら屋内等に退避すること
- ・ 御殿場市の居住地区までの影響あり
- ・ 場合によっては、立ち退き避難が必要



写真：桜島昭和火口の爆発による小さな噴石

出典：気象庁ホームページ

富士山で起こりうる噴火現象



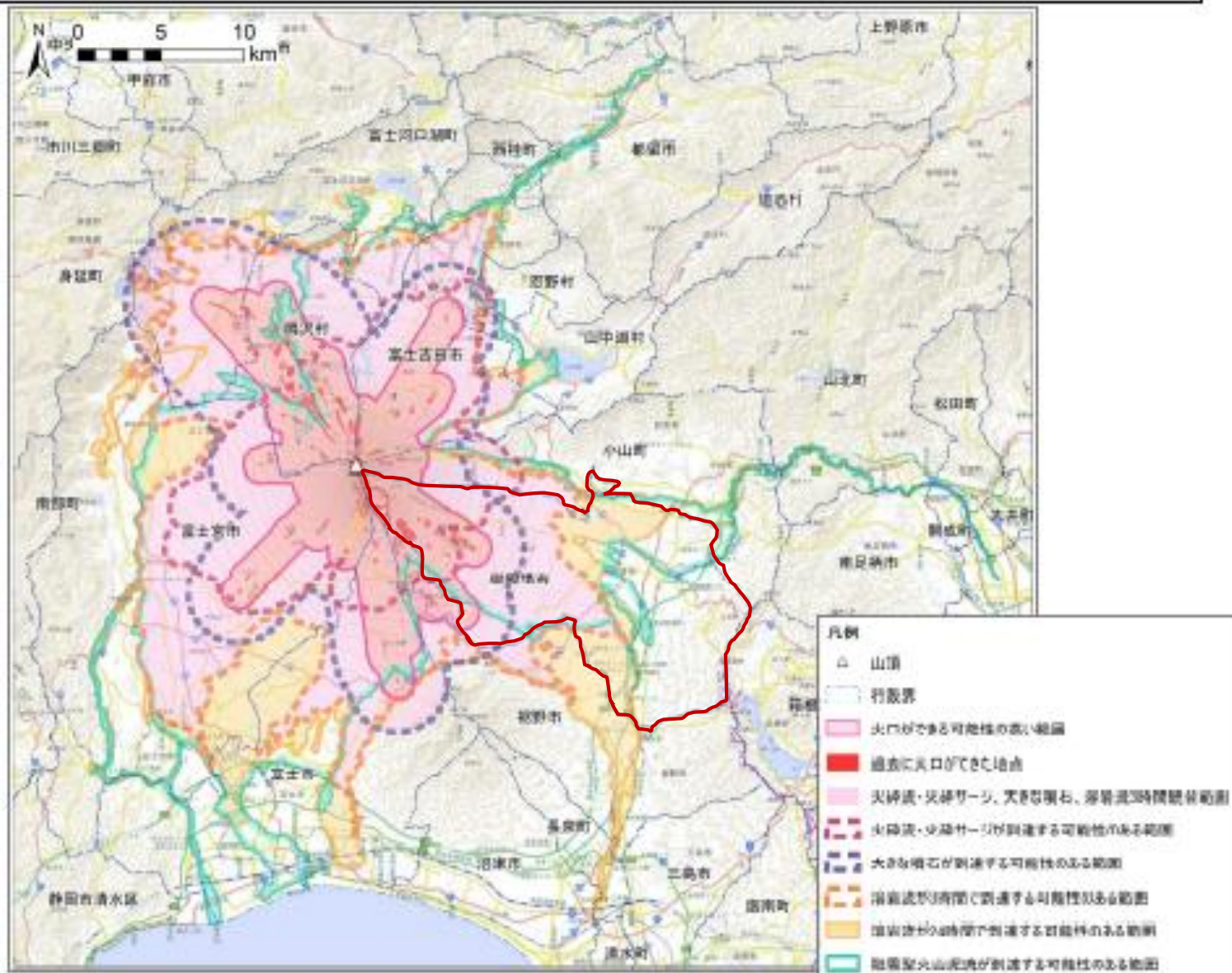
⑥ 土石流



- ・火山の噴火後、火山灰の降り積もった地域に雨が降ると土石流が発生しやすくなります。
- ・こうした土石流や泥流は、高速で斜面を流れ下り、下流に大きな被害をもたらします。
- ・噴火後に雨が予想されている時は、川の近くや谷の出口に近づかないようにしましょう。
- ・影響範囲は立退き避難が必要

富士山噴火時の影響範囲（富士山ハザード統合マップ）

ここに着色されているすべての範囲が、同時に危険になるわけではありません。
 【仮に富士山が噴火した場合に、溶岩流・大きな噴石・火砕流などの影響がおよぶ可能性の高い範囲を、すべて重ねて描いたものです。】



第1次避難対象エリア
(想定火口範囲)

溶岩流等避難対象エリア

第2次避難対象エリア
(火砕流、大きな噴石)

第3次避難対象エリア
(溶岩流が3時間以内)

第4次避難対象エリア
(溶岩流が24時間以内)

第5次避難対象エリア
(溶岩流が7日以内)

第6次避難対象エリア
(溶岩流が最終的(57日以内))

到達予測時間

- 1 溶岩流が2時間で到達する可能性がある範囲
- 2 溶岩流が3時間で到達する可能性がある範囲
- 3 溶岩流が6時間で到達する可能性がある範囲
- 4 溶岩流が12時間で到達する可能性がある範囲
- 5 溶岩流が24時間で到達する可能性がある範囲
- 6 溶岩流が2～7日間で到達する可能性がある範囲
- 7 溶岩流が最終的に到達する可能性がある範囲
- 溶岩流が最終的に到達する危険性がない範囲

噴石

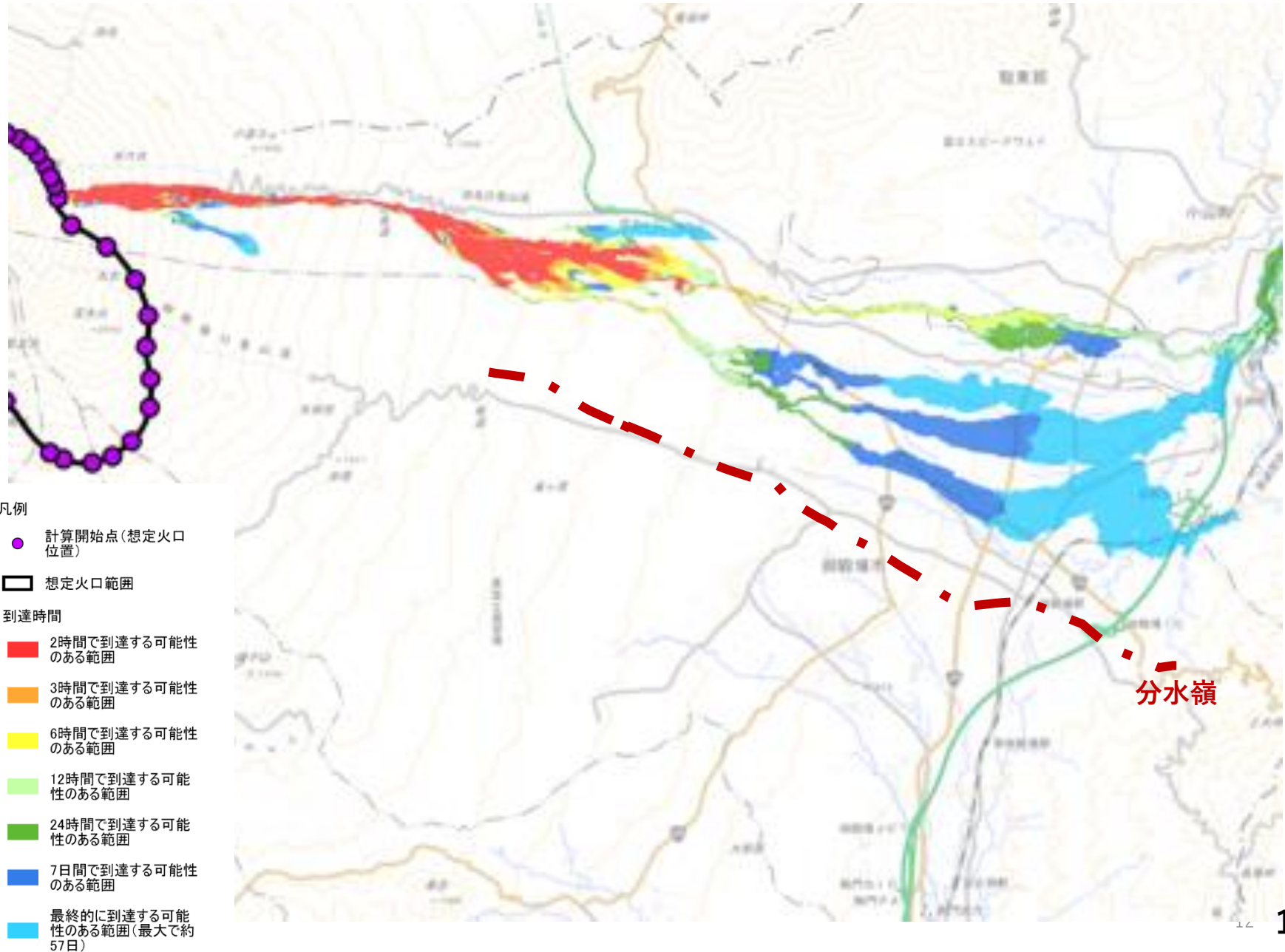
土石流

第4次避難対象エリア
(溶岩流が24時間以内)

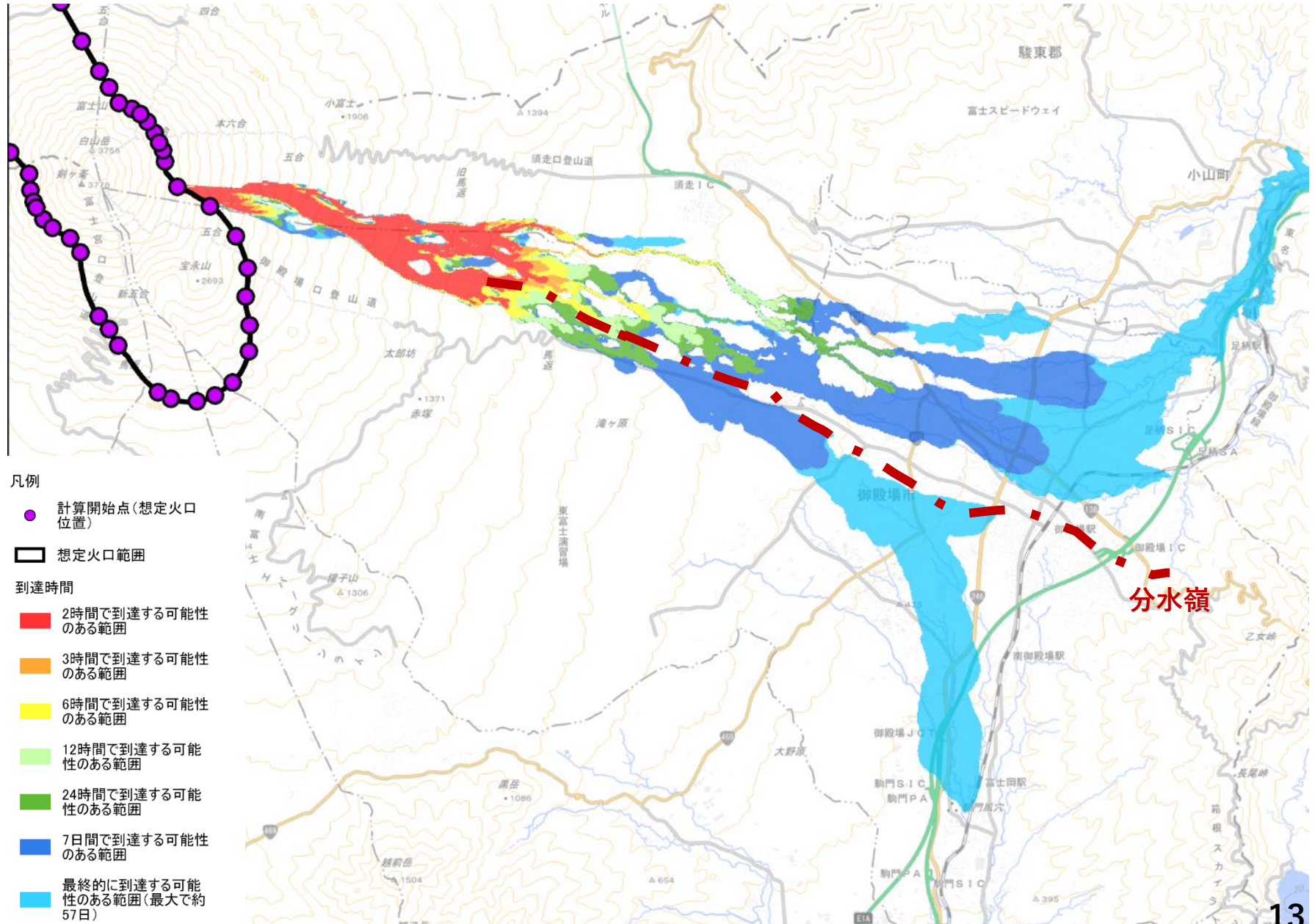
第5次避難対象エリア

第6次避難対象エリア

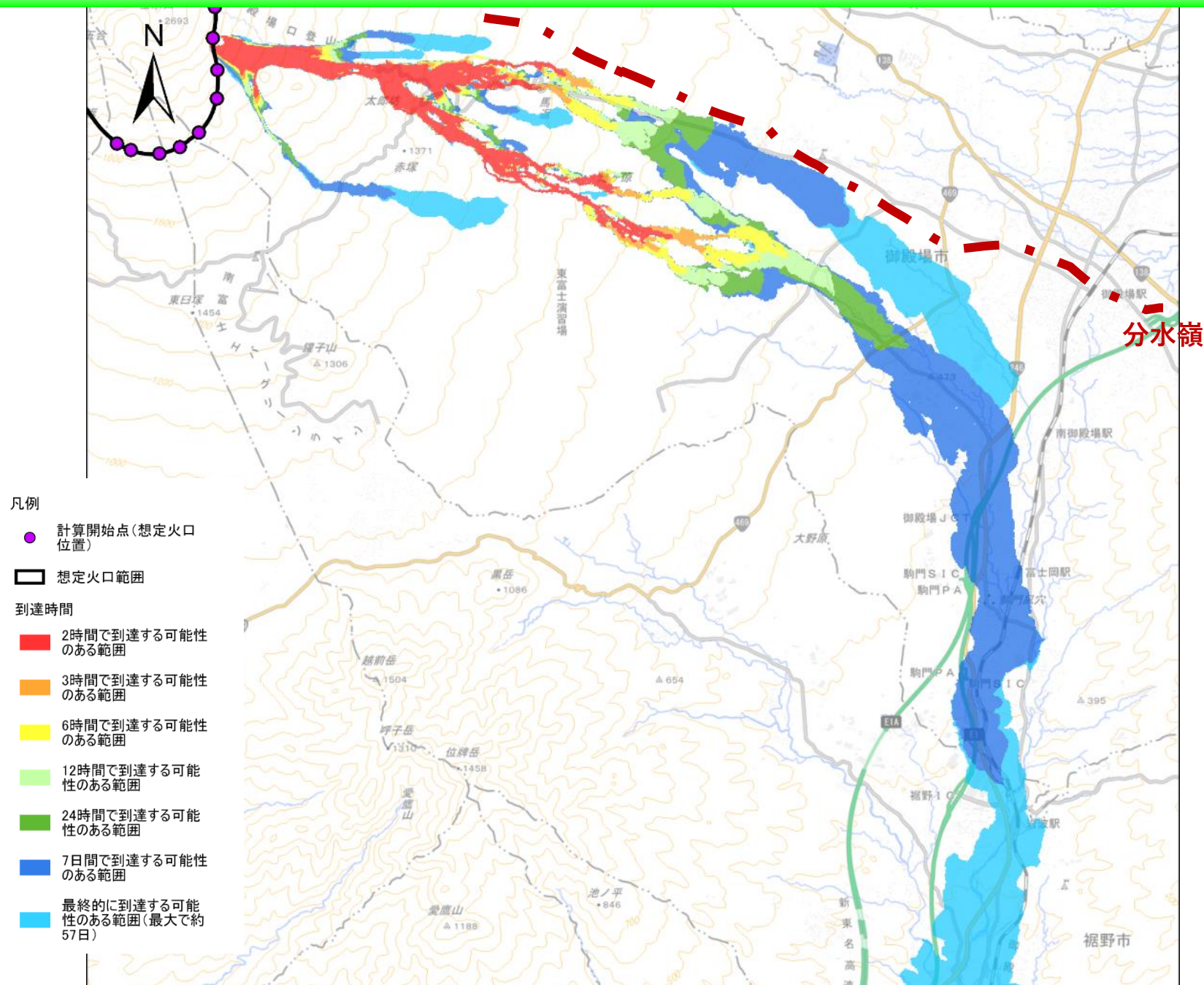
溶岩流ドリルマップ（大規模噴火L30）＝分水嶺より北（Aパターン）



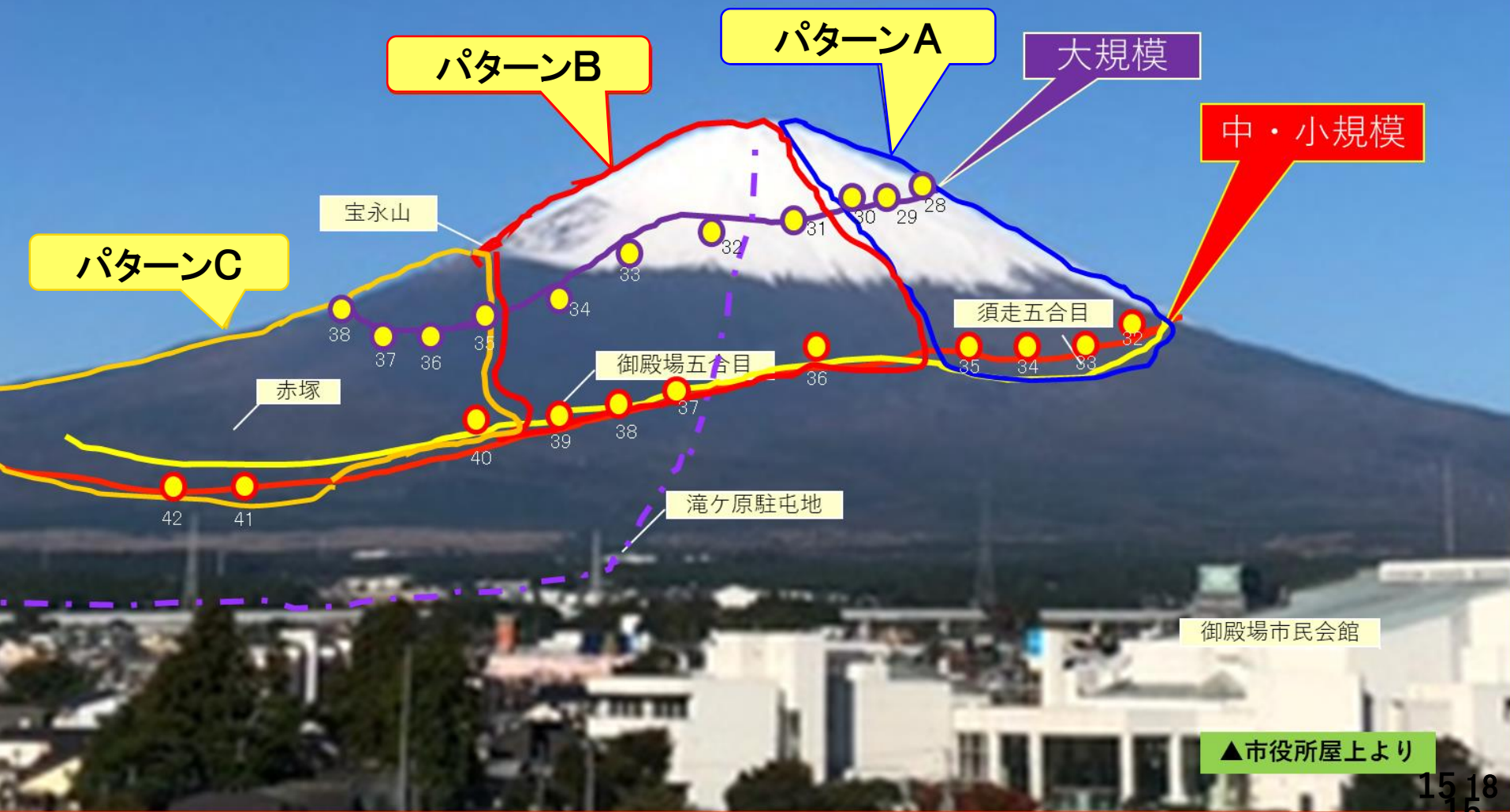
溶岩流ドリルマップ（大規模噴火L31）＝分水嶺で2分割（Bパターン）



溶岩流ドリルマップ（大規模噴火L35）＝分水嶺より南（Cパターン）



溶岩流の流下パターンを区分した想定火口範囲

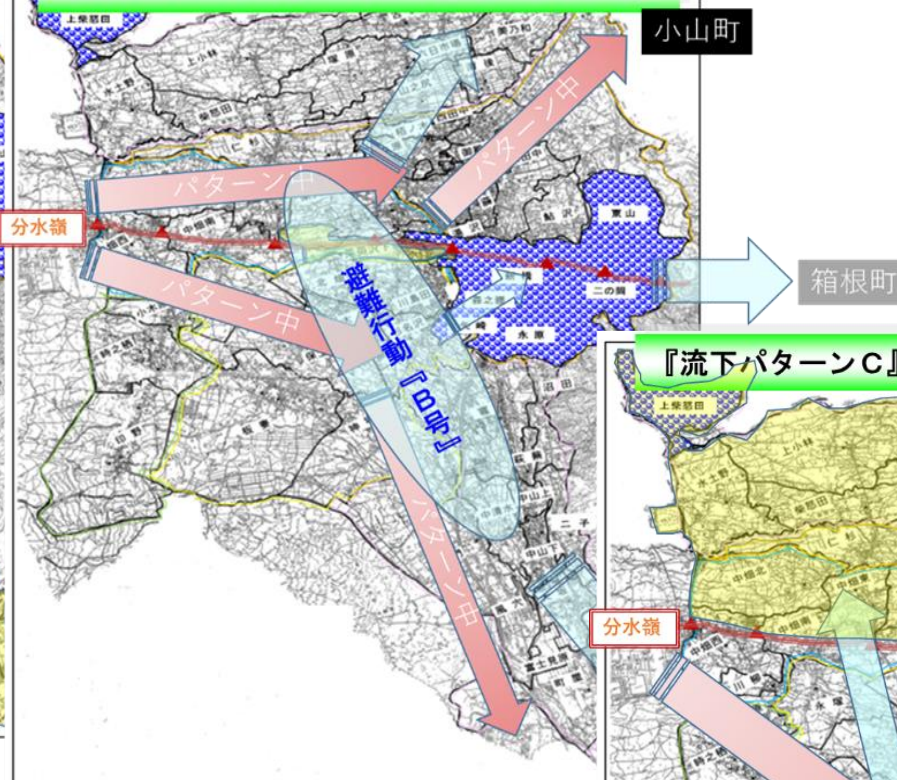


溶岩流の流下パターンによる避難の考え方

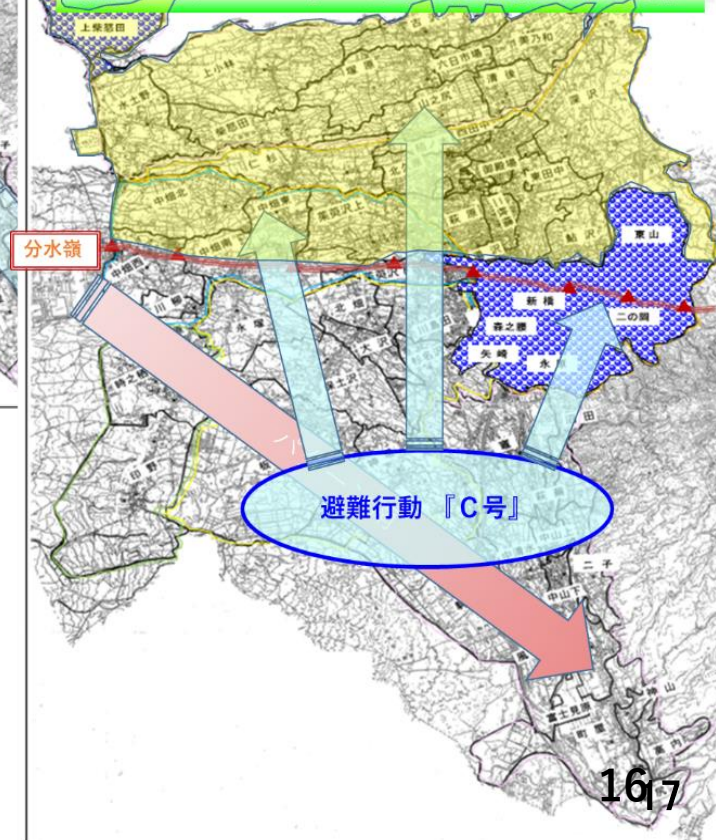
『流下パターンA』に対する避難行動『A号』



『流下パターンB』に対する避難行動『B号』



『流下パターンC』に対する避難行動『C号』



御殿場市人口(R5.5.1)

高根
4,534

御殿場
35,287

玉穂
8,625

7区
17,664

印野
1,919

原里
15,972

富士岡
16,075

溶岩流流下パターン別避難対象区

避難対象 エリア	溶岩流 到達時間	パターンA	パターンB	パターンC
3 次	2 時間			時之栖、印野、板妻
	3 時間			保土沢、神場
4 次	6 時間		中畑西	小木原、駒門、中清水 風穴、大坂、町屋、尾尻
	1 2 時間	柴怒田、仁杉 中畑北		杉名沢
	2 4 時間	上小林、水土野 山之尻、中畑東	川柳、中畑南、小木原 時之栖、永塚	竈、富士見原
5 次	7 日	古沢、塚原、六日市場 清後、美乃和 西田中、栢ノ木 北久原、御殿場、萩原 二枚橋、東田中 深沢、茱萸沢上 中畑西、中畑南	水土野、柴怒田 上小林、塚原、山之尻 六日市場、清後、仁杉、西田中 北久原、御殿場、萩原、中畑北 中畑東、茱萸沢上、保土沢 北畑、大沢、杉名沢、板妻 神場、竈、萩蕪、中山上 中山下、沼田、二子、駒門 中清水	中畑西、川柳、中畑南 中山下、神山、高内
6 次	最終		古沢、美乃和、栢ノ木、湯沢 二枚橋、東田中、鮎沢、深沢 茱萸沢下、川島田、神山、高内 風穴、大坂、富士見原、町屋 尾尻	永塚、北畑、大沢 中山上、二子
到達の危険なし		東山、二の岡、新橋、永原、森之腰、矢崎		

— : パターン避難

— : リアルタイムハザードマップ（ドリルマップ避難）による避難

規模別・流下パターン別区分表（市全域）

	パターンA (分水嶺の北)	パターンB (分水嶺の北南)	パターンC (分水嶺の南)	規模別本数計
大規模 (L)	3 (28,29,30)	4 (31,32,33,34)	4 (35,36,37,38)	1 1
中規模 (M)	4 (32,33,34,35)	4 (36,37,38,39)	7 (40,41,42,43,44 45,46)	1 5
小規模 (S)	2 (35,36)	2 (38,39)	8 (40,41,42,43 44,45,46,47)	1 2
パターン別 本数合計	9	1 0	1 9	3 8 / 2 5 2

規模別区分表（御殿場地区）

一連	地区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
1	御殿場	御殿場	6	5	②⑨③①③②③③	1	③⑤		
2		深 沢	5	4	③①③②③③	1	③⑤		
3		東 山	0						
4		東田中	5	4	③①③②③③	1	③⑤		
5		二の岡	0						
6		鮎 沢	2	2	③①③②				
7		新 橋	0						
8		湯 沢	0						
9		萩 原	7	4	③①③②③③	3	③⑤③⑥③⑦		
10		二枚橋	5	4	③①③②③③	1	③⑤		
11		西田中	6	4	②⑨③①③③	2	③⑤③⑥		
12		北久原	7	5	②⑨③①③②③③	2	③⑤③⑥		
13		仁 杉	10	6	②⑨③①③②③③③④	4	③④③⑤③⑥③⑦		
14		栢ノ木	5	3	②⑨③①③③	2	③⑤③⑥		
15		永 原	0						

規模別区分表（富士岡地区）

一連	地区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
16	富士岡	竈	14	7	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦	6	③⑦③⑧③⑨④①④②④②	1	④③
17		萩 蕪	4	3	③②③③③④	1	③⑧		
18		沼 田	2	1	③④	1	③⑧		
19		二 子	3	1	③④	2	③⑧④②		
20		中山上	5	3	③②③③③④	2	③⑧④②		
21		中山下	16	8	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	8	③⑧③⑨④①④②④③④④④⑤④⑥		
22		風 穴	18	8	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	9	③⑧③⑨④①④②④③④④④⑤④⑥	1	④④
23		中清水	19	8	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	9	③⑧③⑨④①④②④③④④④⑤④⑥	2	④④④⑤
24		駒 門	19	8	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	9	③⑧③⑨④①④②④③④④④⑤④⑥	2	④④④⑤
25		大 坂	17	7	③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	9	③⑧③⑨④①④②④③④④④⑤④⑥	1	④④
26		町 屋	16	7	③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	8	③⑧④①④②④③④④④⑤④⑥	1	④④
27		高 内	5	4	③②③③③④③⑤	1	④②		
28		尾 尻	15	7	③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	7	④①④②④③④④④⑤④⑥	1	④④
29		神 山	4	3	③③③④③⑤	1	④②		
30		富士見原	16	7	③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	8	③⑧③⑨④①④②④④④⑤④⑥	1	④④

規模別区分表（原里地区）

一連	地 区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
31	原 里	川島田	1	1	③①				
32		森之腰	0						
33		杉名沢	15	7	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦	6	③⑦③⑧③⑨④④①④②	2	④②④③
34		神 場	23	8	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	10	③⑦③⑧③⑨④④①④②④③④④④⑤④⑥	5	④①④②④③④④④⑤
35		板 妻	23	7	③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	10	③⑦③⑧③⑨④④①④②④③④④④⑤④⑥	6	④④④①④②④③④④④⑤
36		保土沢	17	7	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦	6	③⑦③⑧③⑨④④①④②	4	④④④①④②④③
37		永 塚	10	5	③①③②③③③④③⑤	4	③⑥③⑦③⑧③⑨	1	③⑨
38		北 畑	8	5	③①③②③③③④③⑤	3	③⑦③⑧③⑨		
39		大 沢	8	5	③①③②③③③④③⑤	3	③⑦③⑧③⑨		
40		矢 崎	0						

規模別区分表（玉穂地区）

一連	地 区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
41	玉 穂	茱萸沢下	1	1	③①				
42		茱萸沢上	8	5	③①③②③③③④	3	③⑤③⑥③⑦		
43		中畑東	10	6	②⑨③①③②③③③④	4	③④③⑤③⑥③⑦		
44		中畑北	10	6	②⑨③①③②③③③④	4	③④③⑤③⑥③⑦	0	
45		中畑南	10	5	③①③②③③③④③⑤	5	③⑤③⑥③⑦③⑧③⑨		
46		中畑西	13	5	③①③②③③③④③⑤	5	③⑤③⑥③⑦③⑧③⑨	3	③⑧③⑨④⑩
47		川 柳	10	5	③①③②③③③④③⑤	4	③⑥③⑦③⑧③⑨	1	③⑨

規模別区分表（印野地区）

一連	地区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
48	印 野	小木原	16	5	③①③②③③③④③⑤	7	③⑥③⑦③⑧③⑨④③④①④②	4	④③④④④①④②④③
49		時之栖	16	6	③②③③③④③⑤③⑥③⑦	6	③⑦③⑧③⑨④③④①④②	4	④③④④④①④②④③
50		印 野	15	3	③⑥③⑦③⑧	7	④③④④④②④③④④④⑤④⑥	5	④③④④④⑤④⑥④⑦

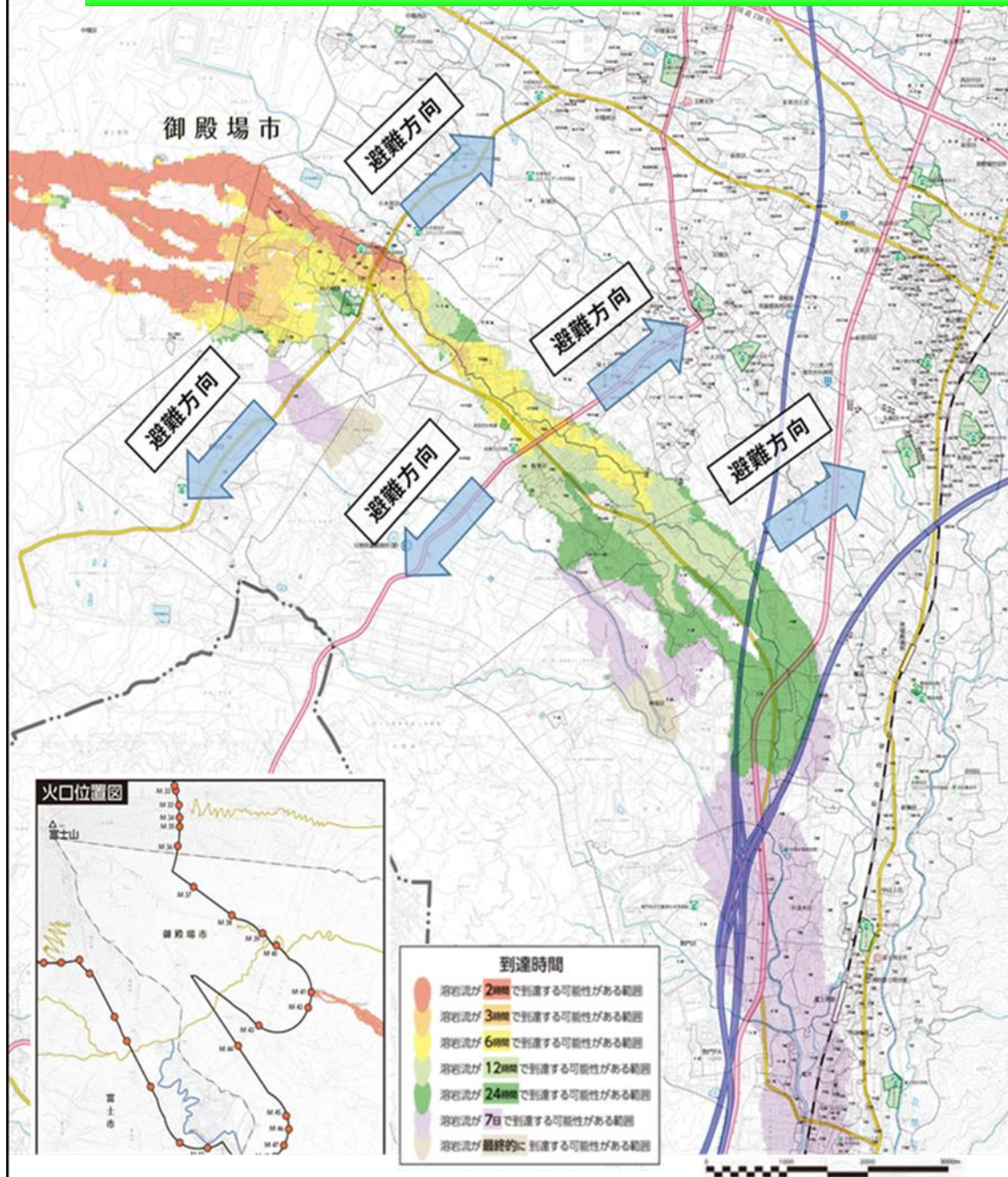
規模別区分表（高根地区）

一連	地 区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
51	高 根	塚 原	5	3	②⑨③①	2	③⑤③⑥		
52		六日市場	4	3	②⑨③①	1	③⑤		
53		美乃和	5	4	③①③②③③	1	③⑤		
54		清 後	6	5	②⑨③①③②③③	1	③⑤		
55		山之尻	5	3	②⑨③①	2	③⑤③⑥		
56		柴怒田	6	4	②⑨③①③②	2	③⑤③⑥		
57		上小林	8	4	②⑧②⑨③①	4	③③③④③⑤③⑥		
58		水土野	7	4	②⑨③①③②	3	③④③⑤③⑥		
59		古 沢	5	3	②⑧②⑨③①	2	③③③④		

規模別区分表（原里地区）

一連	地 区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
31	原 里	川島田	1	1	③①				
32		森之腰	0						
33		杉名沢	15	7	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦	6	③⑦③⑧③⑨④④①④②	2	④②④③
34		神 場	23	8	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	10	③⑦③⑧③⑨④④①④②④③④④④⑤④⑥	5	④①④②④③④④④⑤
35		板 妻	23	7	③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	10	③⑦③⑧③⑨④④①④②④③④④④⑤④⑥	6	④④④①④②④③④④④⑤
36		保土沢	17	7	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦	6	③⑦③⑧③⑨④④①④②	4	④④④①④②④③
37		永 塚	10	5	③①③②③③③④③⑤	4	③⑥③⑦③⑧③⑨	1	③⑨
38		北 畑	8	5	③①③②③③③④③⑤	3	③⑦③⑧③⑨		
39		大 沢	8	5	③①③②③③③④③⑤	3	③⑦③⑧③⑨		
40		矢 崎	0						

溶岩流の流下方向に対して直交方向への避難イメージ



溶岩流からの車両避難は車両集中や降灰が生じ走行不能による
渋滞が発生する可能性が大



避難行動要支援者の逃げ遅れや救援車両の進出の遅れが発生 → **命の危険**

市街地のように傾斜が緩やかになると流下速度が低下する。溶岩流速度は徒歩より遅くなる。

流下方向に対して直交方向に避難することで安全確保が可能でありかつ避難距離も短くなる。

このため**徒歩での移動は数百mから数km程度**となる。



徒歩でも避難可能 26

避難対象者の区分と避難手段

○避難対象者の区分

区 分	避難対象者
一般住民	御殿場市内に居住する住民(避難行動要支援者を除く。)
避難行動 要支援者	自分や家族の支援だけでは避難できない高齢者や障害者で、 避難行動要支援者名簿に記載された者
観光客等	御殿場市に訪れた観光客・登山者・通勤・通学者等

○避難手段

区 分	自家用車の有無	避難手段
一般住民	あり	原則徒歩
	なし	
避難行動 要支援者	あり	自家用車
	なし	市、県が手配したバス等の車両
観光客等	あり	自家用車
	なし	公共交通機関等入域した手段

御殿場地区溶岩流最速到達・最大影響範囲ドリルマップ

	ドリル マップ数	最速 到達	最大 範囲	一時集結地
①御殿場	6	M 3 5	L 3 1	御殿場高
②深 沢	6	M 3 5	L 3 1	Y M C A 東山荘
③東田中	5	M 3 5	L 3 1	富士見公園
④鮎 沢	2	L 3 1	L 3 1	鮎沢公民館
⑤萩 原	7	M 3 5	L 3 1	中央公園
⑥二枚橋	5	M 3 5	L 3 1	御殿場小
⑦西田中	6	M 3 5	L 3 1	御殿場高 東小、御殿場小
⑧北久原	8	M 3 5	L 3 1	御殿場中
⑨仁 杉	1 0	M 3 5	M 3 5	市体育館
⑩栢ノ木	2	M 3 5	L 3 1	御殿場高

※ 令和5年度「富士山火山避難計画に関する自主防災会に対する説明会」(5.9.26)に作成した防災マップとオーバーレイ 参照

凡例：

第3次
避難対象エリア

第4次
避難対象エリア

第5次
避難対象エリア

第6次
避難対象エリア

富士岡地区溶岩流最速到達・最大影響範囲ドリルマップ

	ドリル マップ数	最速 到達	最大 範囲	一時集結地
① 竈	1 4	M 4 1	L 3 4	竈幼稚園 富士岡小
② 萩 蕪	4	M 3 8	L 3 4	富士岡小
③ 沼 田	2	L 3 4	L 3 4	富士岡小
④ 二 子	3	L 3 4	L 3 4	富士岡中
⑤ 中山上	5	L 3 4	L 3 4	富士岡小
⑥ 中山下	1 6	M 4 2	L 3 4	富士岡中
⑦ 風 穴	1 8	M 4 3	L 3 6	富士岡中
⑧ 中清水	1 9	M 4 3	L 3 4	富士岡小

凡例：

第3次
避難対象エリア

第4次
避難対象エリア

第5次
避難対象エリア

第6次
避難対象エリア

富士岡地区溶岩流最速到達・最大影響範囲ドリルマップ

	ドリル マップ数	最速 到達	最大 範囲	一時集結地
⑨ 駒 門	1 9	L 3 6	L 3 2	富士岡小
⑩ 大 坂	1 7	M 4 3	L 3 4	富士岡中
⑪ 町 屋	1 7	M 4 3	L 3 4	神山小
⑫ 高 内	2	L 3 4	L 3 4	神山小
⑬ 尾 尻	1 6	M 4 3	L 3 4	神山小
⑭ 神 山	4	L 3 5	L 3 4	神山小
⑮ 富士見原	1 6	M 4 4	L 3 5	神山小

※ 令和5年度「富士山火山避難計画に関する自主防災会に対する説明会」(5.9.19)に作成した防災マップとオー
参照

凡例：

第3次
避難対象エリア

第4次
避難対象エリア

第5次
避難対象エリア

第6次
避難対象エリア

原里地区溶岩流最速到達・最大影響範囲ドリルマップ

	ドリル マップ数	最速 到達	最大 範囲	一時集結地
①川島田	1	L 3 1	L 3 1	森之腰公民館
②杉名沢	1 5	M 4 1	L 3 4	朝日小
③神 場	2 3	M 4 3	L 3 6	朝日小
④板 妻	2 3	M 4 2	L 3 6	原里中
⑤保土沢	1 7	M 4 1	L 3 4	原里小
⑥永 塚	1 0	L 3 4	L 3 4	市体育館
⑦北 畑	8	L 3 4	L 3 1	市体育館
⑧大 沢	8	L 3 2	L 3 1	朝日小

※ 令和5年度「富士山火山避難計画に関する自主防災会に対する説明会」(5.9.12)に作成した防災マップとオーラス参照

凡例：

第3次
避難対象エリア

第4次
避難対象エリア

第5次
避難対象エリア

第6次
避難対象エリア

玉穂地区溶岩流最速到達・最大影響範囲ドリルマップ

	ドリル マップ 数	最速 到達	最大 範囲	一時集結地
①茱萸沢下	1	L 3 1	L 3 1	玉穂第 1 保育園
②茱萸沢上	8	L 3 1	L 3 1	玉穂小
③中畑東	1 0	M 3 5	L 3 1	玉穂小
④中畑北	1 0	M 3 5	L 3 1	西中
⑤中畑南	1 0	L 3 4	L 3 4	西中
⑥中畑西	1 3	M 3 8	L 3 1	西中
⑦川 柳	1 0	L 3 4	L 3 4	西中

※ 令和 5 年度「富士山火山避難計画に関する自主防災会に対する説明会」(5.9.20)に作成した防災マップとオー
参照

凡例：

第 3 次
避難対象エリア

第 4 次
避難対象エリア

第 5 次
避難対象エリア

第 6 次
避難対象エリア

印野地区溶岩流最速到達・最大影響範囲ドリルマップ

	ドリル マップ数	最速 到達	最大 範囲	一時集結地
①小木原	1 6	M 4 1	L 3 4	樹空の森 西中
②時之栖	1 6	M 4 1	M 4 1	樹空の森 西中
③印 野	1 5	L 3 6	M 4 2	西中

※ 令和5年度「富士山火山避難計画に関する自主防災会に対する説明会」(5.9.21)に作成した防災マップとオー
参照

凡例：

第3次
避難対象エリア

第4次
避難対象エリア

第5次
避難対象エリア

第6次
避難対象エリア

高根地区溶岩流最速到達・最大影響範囲ドリルマップ

	ドリル マップ数	最速 到達	最大 範囲	一時集結地
①塚 原	5	M 3 5	L 2 9	高根中
②六日市場	4	M 3 5	L 2 9	高根小
③美乃和	5	M 3 5	L 3 3	高根小
④清 後	6	M 3 5	L 3 1	高根小
⑤山之尻	5	M 3 5	M 3 5	高根中
⑥柴怒田	6	M 3 5	L 3 1	市体育館
⑦上小林	8	L 3 0	L 3 1	高根中
⑧水土野	7	M 3 5	L 2 9	市体育館
⑨古 沢	5	L 2 8	L 2 9	高根小

※ 令和5年度「富士山火山避難計画に関する自主防災会に対する説明会」(5.10.3)に作成した防災マップとオーラス参照

凡例：

第3次
避難対象エリア

第4次
避難対象エリア

第5次
避難対象エリア

第6次
避難対象エリア

溶岩流流下パターン別避難対象区

避難対象 エリア	溶岩流 到達時間	パターンA	パターンB	パターンC
3 次	2 時間			時之栖、印野、板妻
	3 時間			保土沢、神場
4 次	6 時間		中畑西	小木原、駒門、中清水 風穴、大坂、町屋、尾尻
	1 2 時間	柴怒田、仁杉 中畑北		杉名沢
	2 4 時間	上小林、水土野 山之尻、中畑東	川柳、中畑南、小木原 時之栖、永塚	竈、富士見原
5 次	7 日	古沢、塚原、六日市場 清後、美乃和 西田中、栢ノ木 北久原、御殿場、萩原 二枚橋、東田中 深沢、茱萸沢上 中畑西、中畑南	水土野、柴怒田 上小林、塚原、山之尻 六日市場、清後、仁杉、西田中 北久原、御殿場、萩原、中畑北 中畑東、茱萸沢上、保土沢 北畑、大沢、杉名沢、板妻 神場、竈、萩蕪、中山上 中山下、沼田、二子、駒門 中清水	中畑西、川柳、中畑南 中山下、神山、高内
6 次	最終		古沢、美乃和、栢ノ木、湯沢 二枚橋、東田中、鮎沢、深沢 茱萸沢下、川島田、神山、高内 風穴、大坂、富士見原、町屋 尾尻	永塚、北畑、大沢 中山上、二子
到達の危険なし		東山、二の岡、新橋、永原、森之腰、矢崎		

— : パターン避難

— : リアルタイムハザードマップ（ドリルマップ避難）による避難

規模別区分表（原里地区）

一連	地 区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
31	原 里	川島田	1	1	③①				
32		森之腰	0						
33		杉名沢	15	7	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦	6	③⑦③⑧③⑨④④①④②	2	④②④③
34		神 場	23	8	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	10	③⑦③⑧③⑨④④①④②④③④④④⑤④⑥	5	④①④②④③④④④⑤
35		板 妻	23	7	③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	10	③⑦③⑧③⑨④④①④②④③④④④⑤④⑥	6	④④④①④②④③④④④⑤
36		保土沢	17	7	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦	6	③⑦③⑧③⑨④④①④②	4	④④④①④②④③
37		永 塚	10	5	③①③②③③③④③⑤	4	③⑥③⑦③⑧③⑨	1	③⑨
38		北 畑	8	5	③①③②③③③④③⑤	3	③⑦③⑧③⑨		
39		大 沢	8	5	③①③②③③③④③⑤	3	③⑦③⑧③⑨		
40		矢 崎	0						

原里地区溶岩流最速到達・最大影響範囲ドリルマップ

	ドリル マップ数	最速 到達	最大 範囲	一時集結地
①川島田	1	L 3 1	L 3 1	森之腰公民館
②杉名沢	1 5	M 4 1	L 3 4	朝日小
③神 場	2 3	M 4 3	L 3 6	朝日小
④板 妻	2 3	M 4 2	L 3 6	原里中 朝日小
⑤保土沢	1 7	M 4 1	L 3 4	原里小 朝日小
⑥永 塚	1 0	L 3 4	L 3 4	市体育館
⑦北 畑	8	L 3 4	L 3 1	市体育館
⑧大 沢	8	L 3 2	L 3 1	朝日小

凡例：

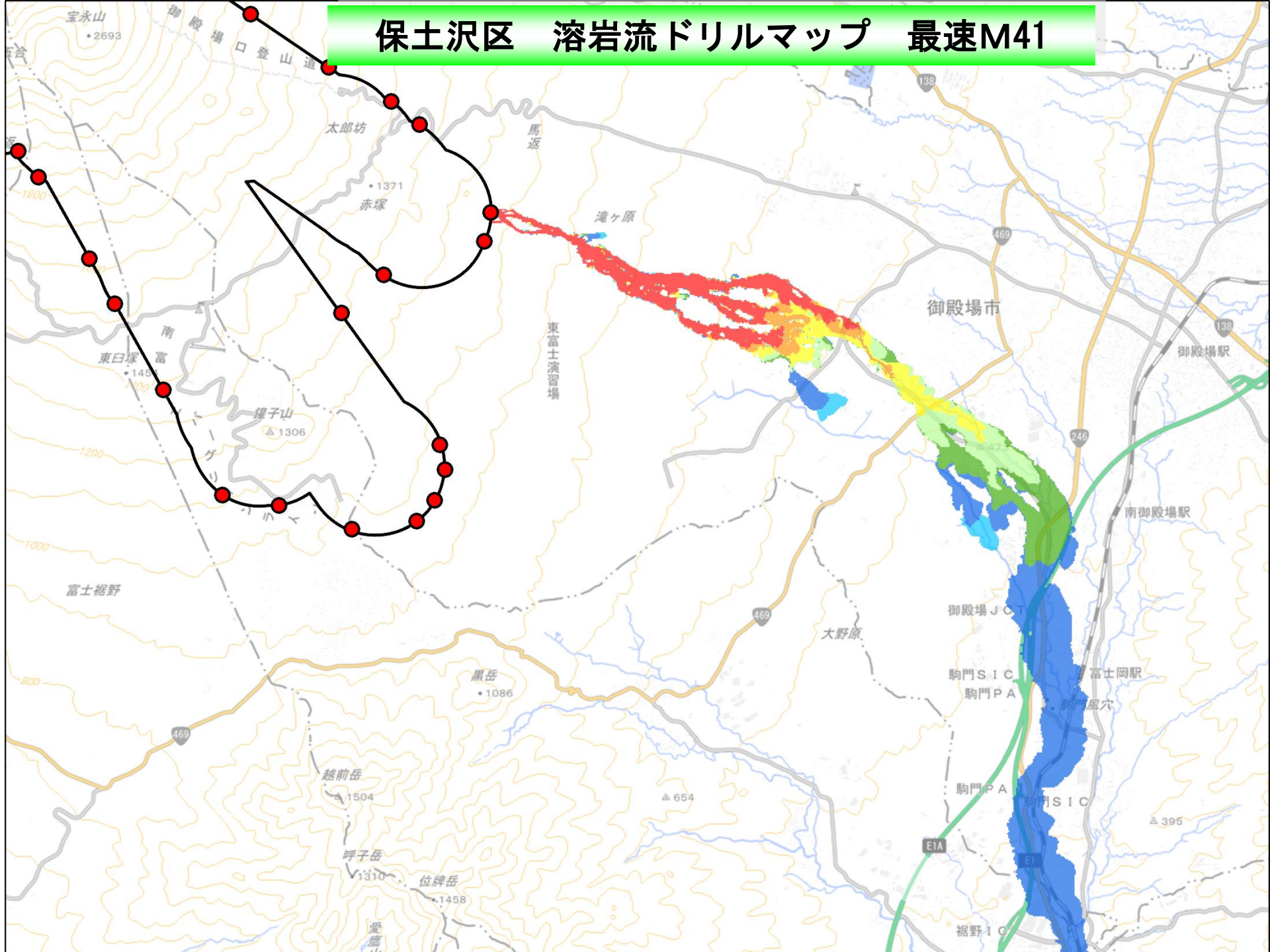
第3次
避難対象エリア
溶岩流3時間以内

第4次
避難対象エリア
溶岩流24時間以内

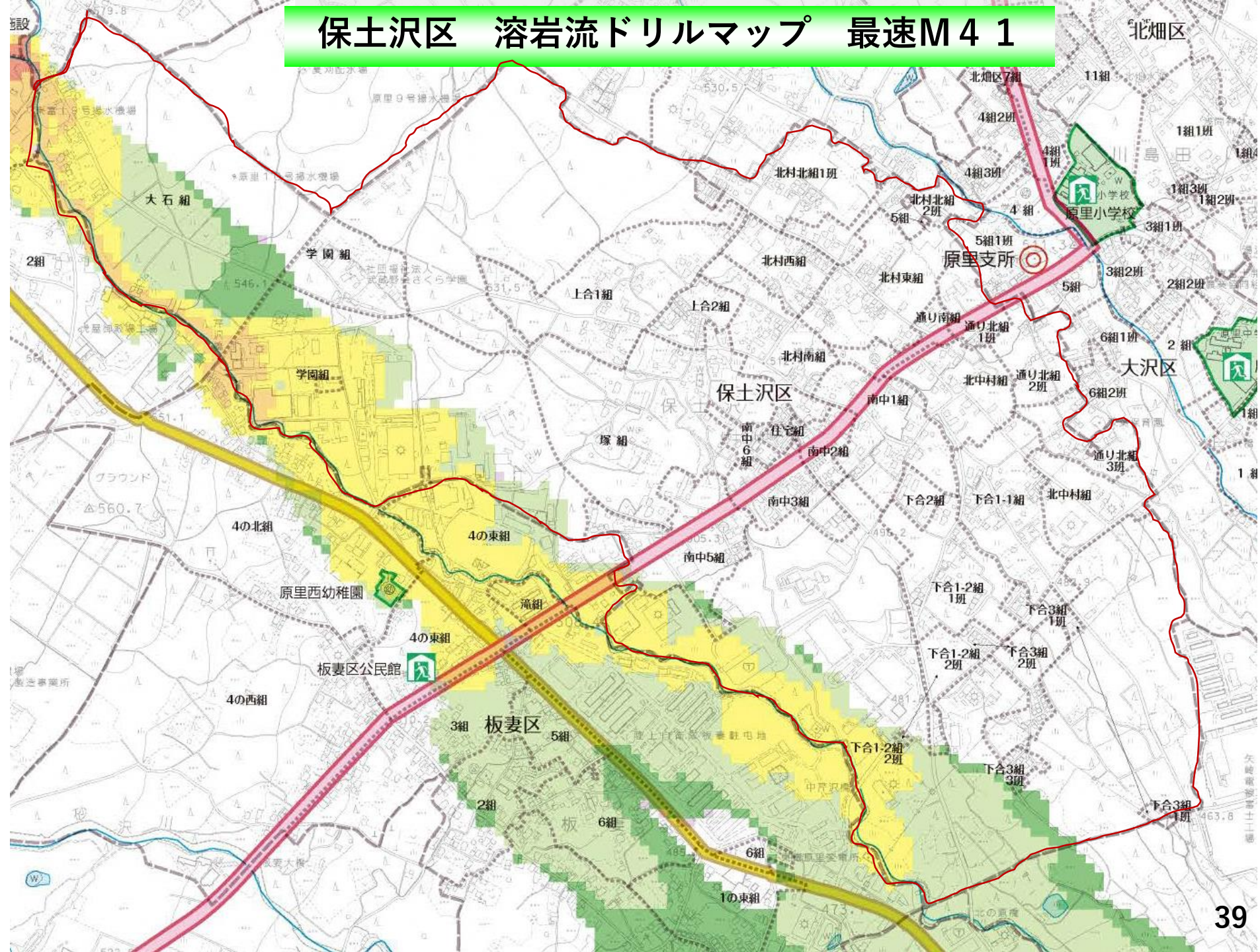
第5次
避難対象エリア
溶岩流7日以内

第6次
避難対象エリア
溶岩流最終的

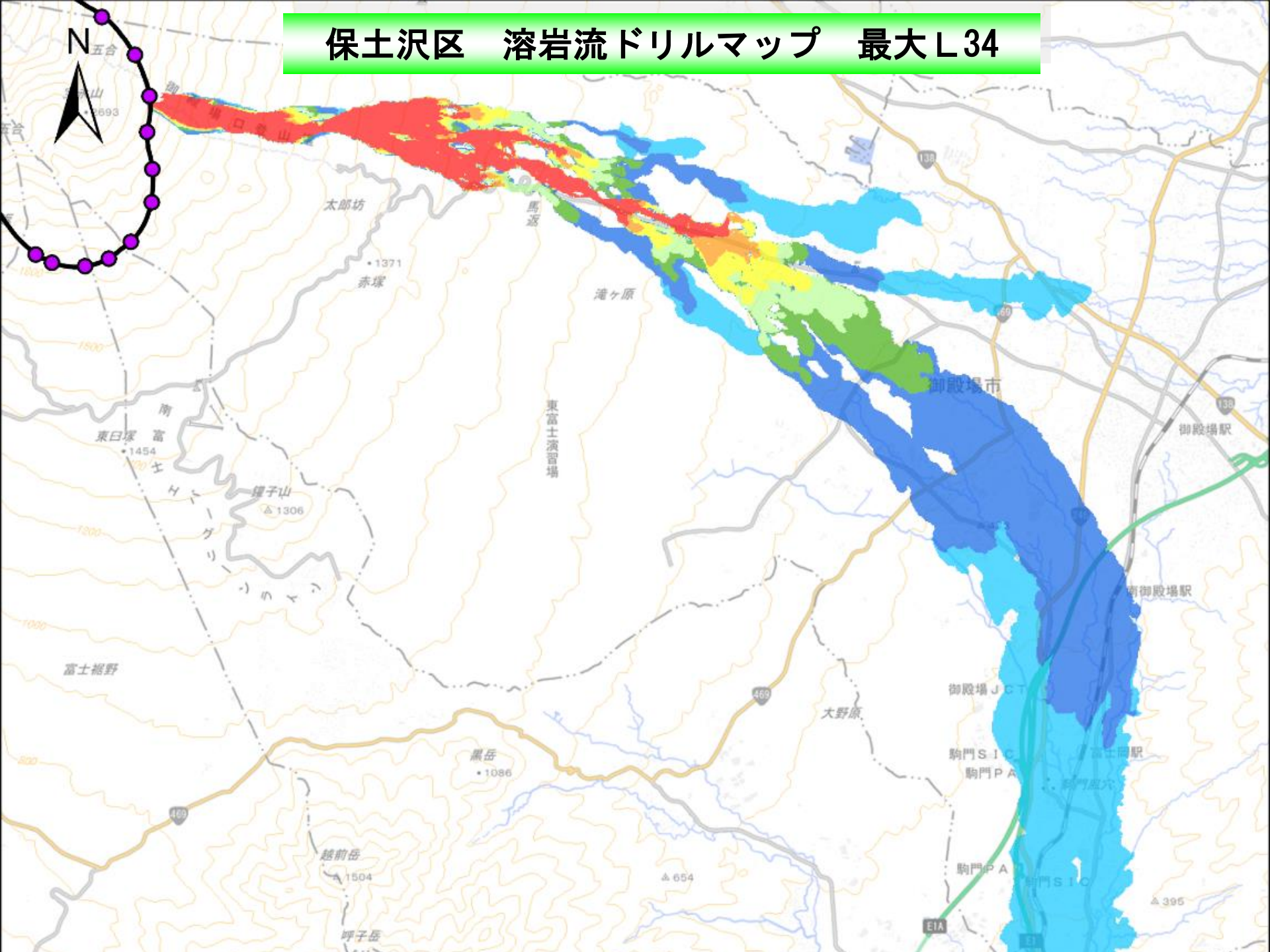
保土沢区 溶岩流ドリルマップ 最速M41



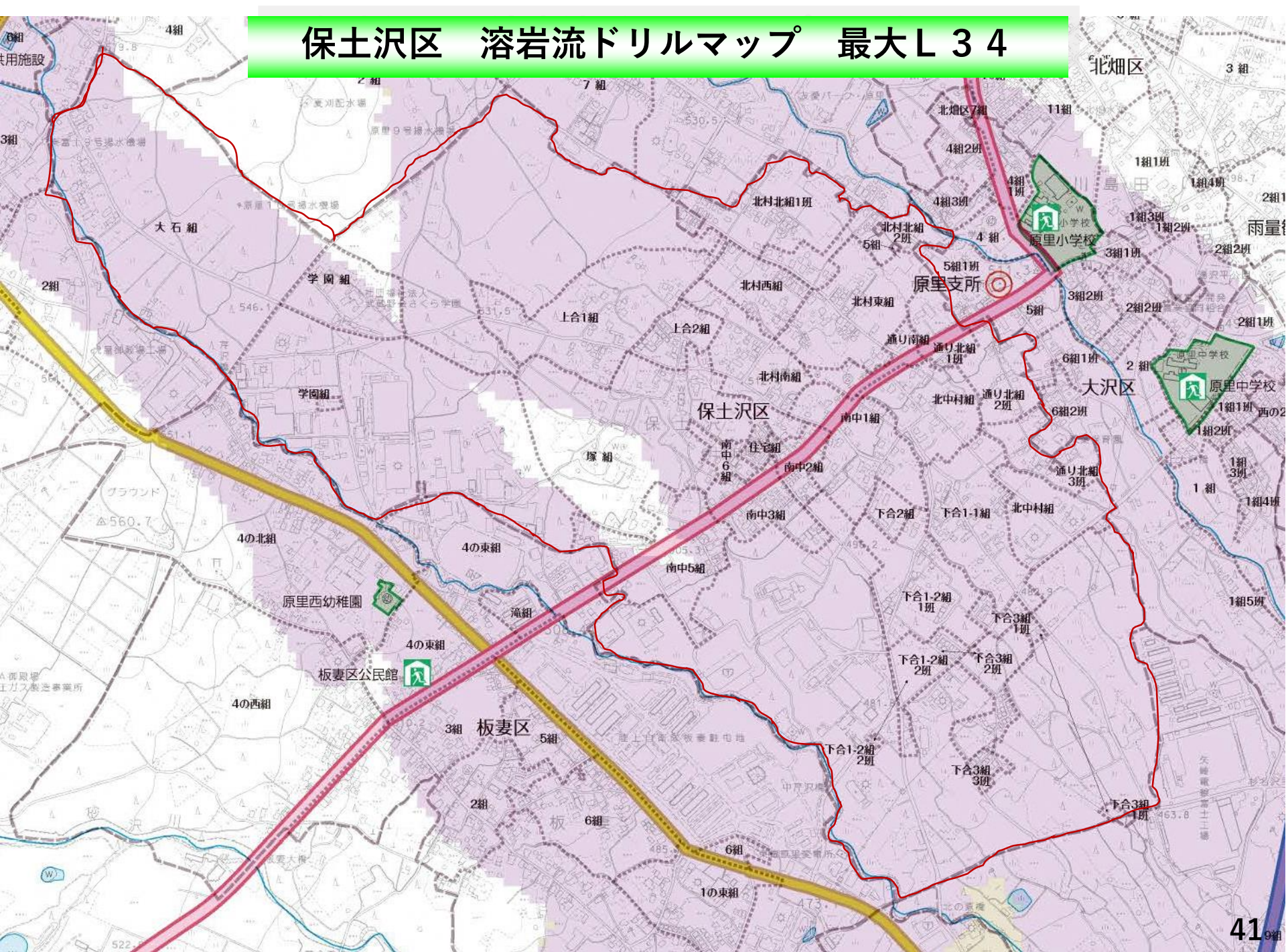
保土沢区 溶岩流ドリルマップ 最速M4 1



保土沢区 溶岩流ドリルマップ 最大L34



保土沢区 溶岩流ドリルマップ 最大L 3 4



溶岩流流下パターン別避難対象区

避難対象 エリア	溶岩流 到達時間	パターンA	パターンB	パターンC
3 次	2 時間			時之栖、印野、板妻
	3 時間			保土沢、神場
4 次	6 時間		中畑西	小木原、駒門、中清水 風穴、大坂、町屋、尾尻
	1 2 時間	柴怒田、仁杉 中畑北		杉名沢
	2 4 時間	上小林、水土野 山之尻、中畑東	川柳、中畑南、小木原 時之栖、永塚	竈、富士見原
5 次	7 日	古沢、塚原、六日市場 清後、美乃和 西田中、栢ノ木 北久原、御殿場、萩原 二枚橋、東田中 深沢、茱萸沢上 中畑西、中畑南	水土野、柴怒田 上小林、塚原、山之尻 六日市場、清後、仁杉、西田中 北久原、御殿場、萩原、中畑北 中畑東、茱萸沢上、保土沢 北畑、大沢、杉名沢、板妻 神場、竈、萩蕪、中山上 中山下、沼田、二子、駒門 中清水	中畑西、川柳、中畑南 中山下、神山、高内
6 次	最終		古沢、美乃和、栢ノ木、湯沢 二枚橋、東田中、鮎沢、深沢 茱萸沢下、川島田、神山、高内 風穴、大坂、富士見原、町屋 尾尻	永塚、北畑、大沢 中山上、二子
到達の危険なし		東山、二の岡、新橋、永原、森之腰、矢崎		

— : パターン避難

— : リアルタイムハザードマップ（ドリルマップ避難）による避難

規模別区分表（玉穂地区）

一連	地区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
41	玉 穂	茱萸沢下	1	1	③①				
42		茱萸沢上	8	5	③①③②③③③④	3	③⑤③⑥③⑦		
43		中畑東	10	6	②⑨③①③②③③③④	4	③④③⑤③⑥③⑦		
44		中畑北	10	6	②⑨③①③②③③③④	4	③④③⑤③⑥③⑦	0	
45		中畑南	10	5	③①③②③③③④③⑤	5	③⑤③⑥③⑦③⑧③⑨		
46		中畑西	13	5	③①③②③③③④③⑤	5	③⑤③⑥③⑦③⑧③⑨	3	③⑧③⑨④⑩
47		川 柳	10	5	③①③②③③③④③⑤	4	③⑥③⑦③⑧③⑨	1	③⑨

玉穂地区溶岩流最速到達・最大影響範囲ドリルマップ

	ドリル マップ 数	最速 到達	最大 範囲	一時集結地
①茱萸沢下	1	L 3 1	L 3 1	玉穂第 1 保育園
②茱萸沢上	8	L 3 1	L 3 1	玉穂小
③中畑東	1 0	M 3 5	L 3 1	玉穂小
④中畑北	1 0	M 3 5	L 3 1	西中
⑤中畑南	1 0	L 3 4	L 3 4	西中
⑥中畑西	1 3	M 3 8	L 3 1	西中
⑦川 柳	1 0	L 3 4	L 3 4	西中

※ 令和 5 年度「富士山火山避難計画に関する自主防災会に対する説明会」(5.9.20)に作成した防災マップとオー
参照

凡例：

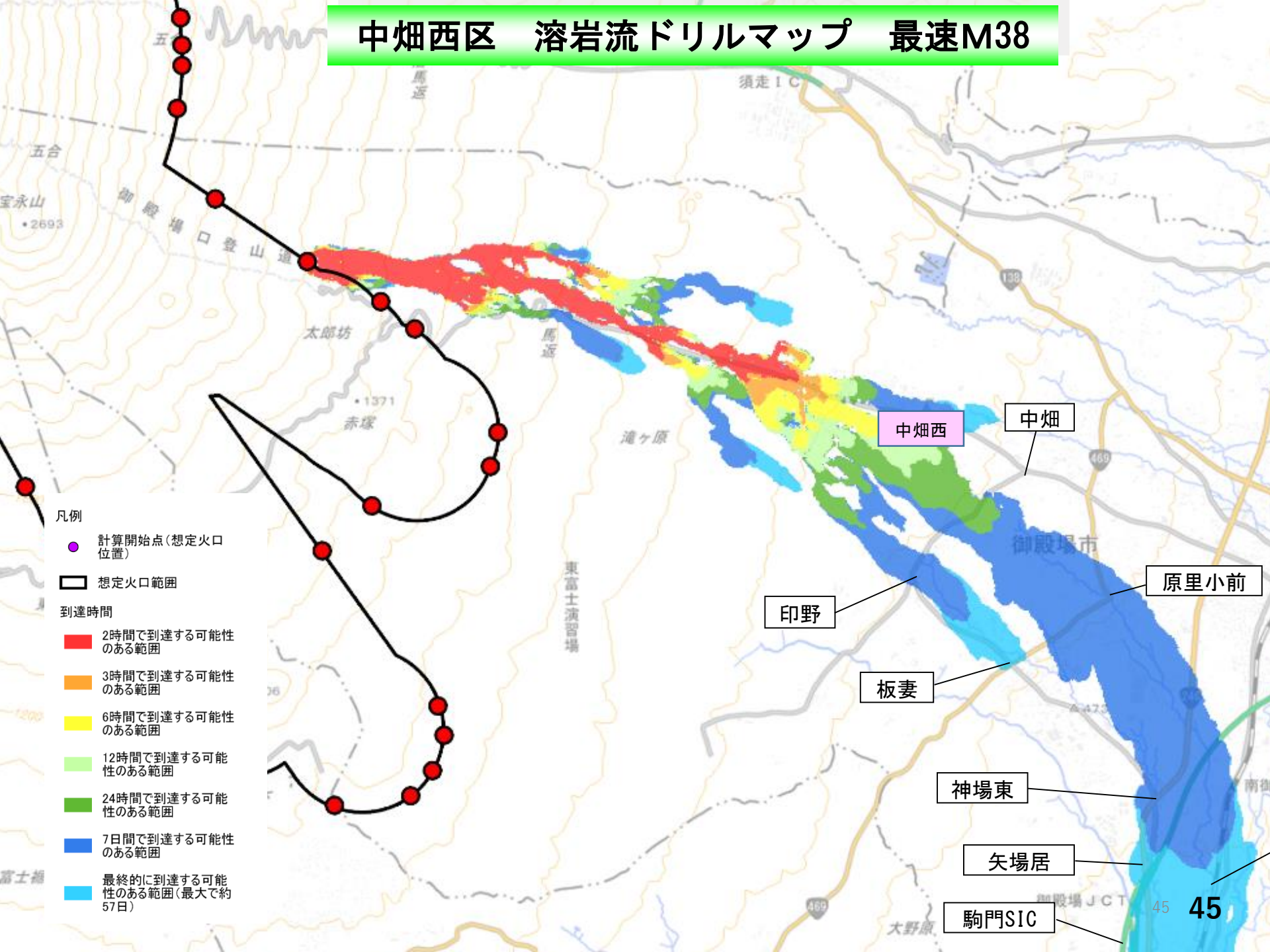
第 3 次
避難対象エリア

第 4 次
避難対象エリア

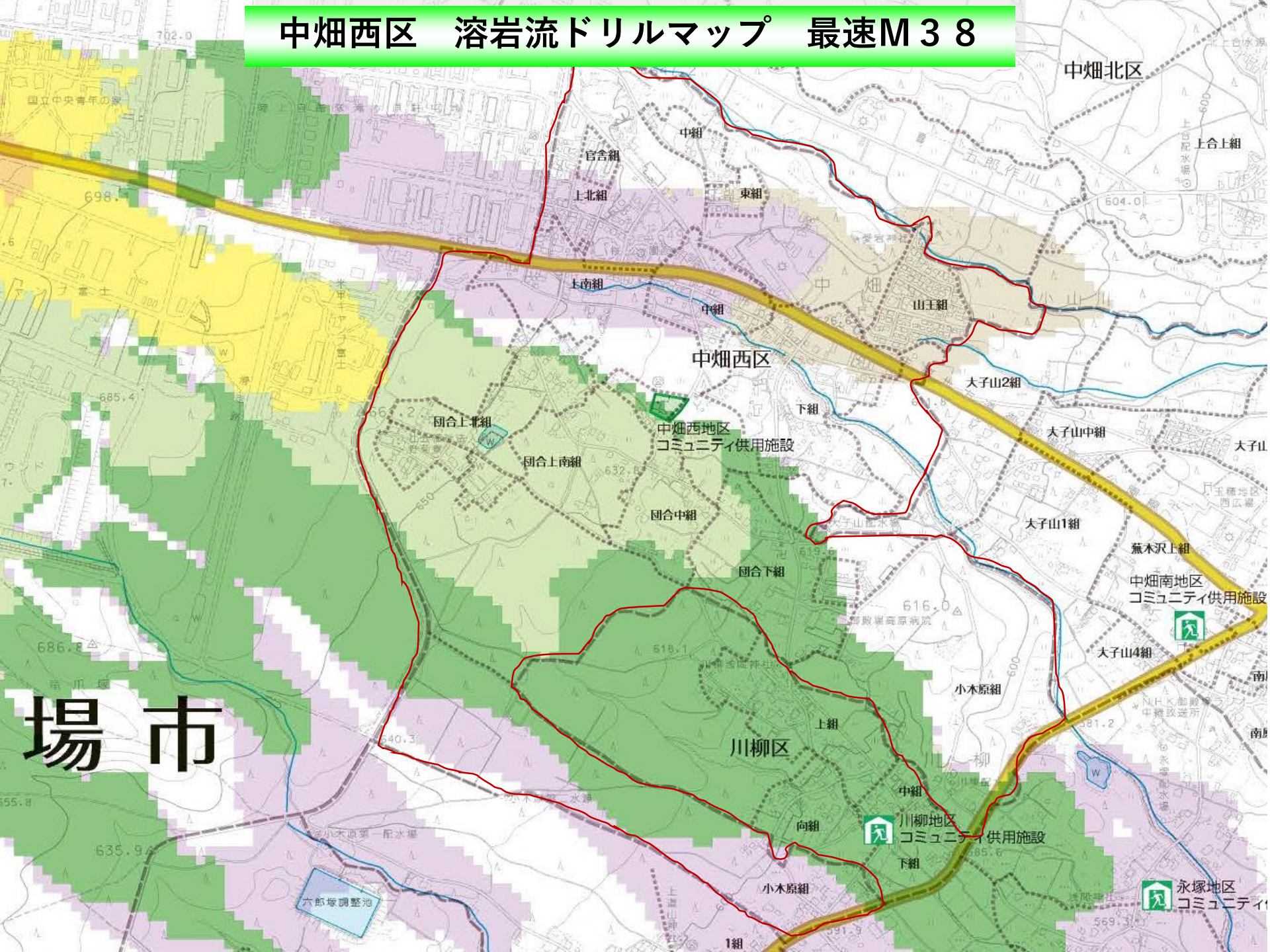
第 5 次
避難対象エリア

第 6 次
避難対象エリア

中畑西区 溶岩流ドリルマップ 最速M38

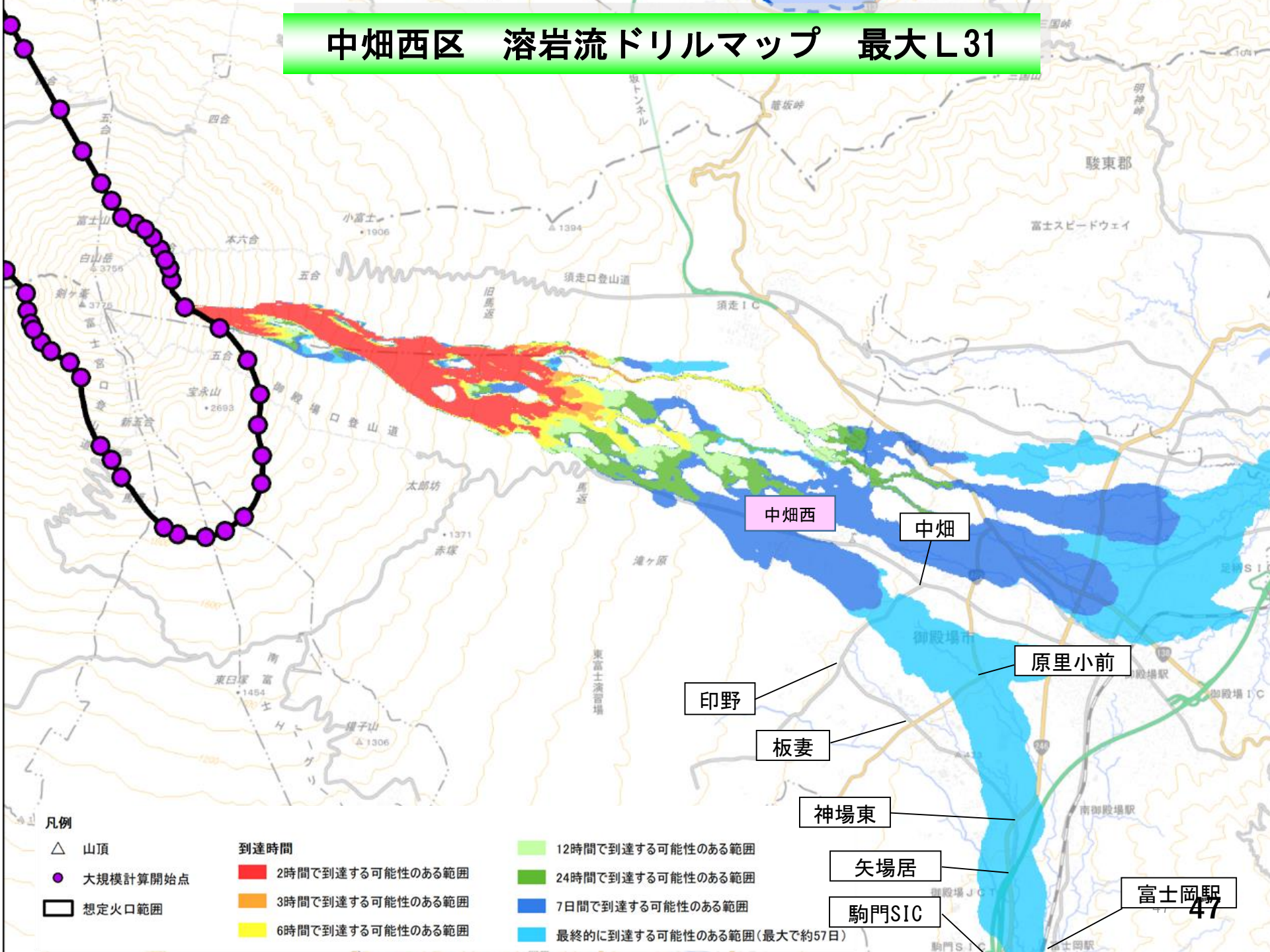


中畑西区 溶岩流ドリルマップ 最速M38

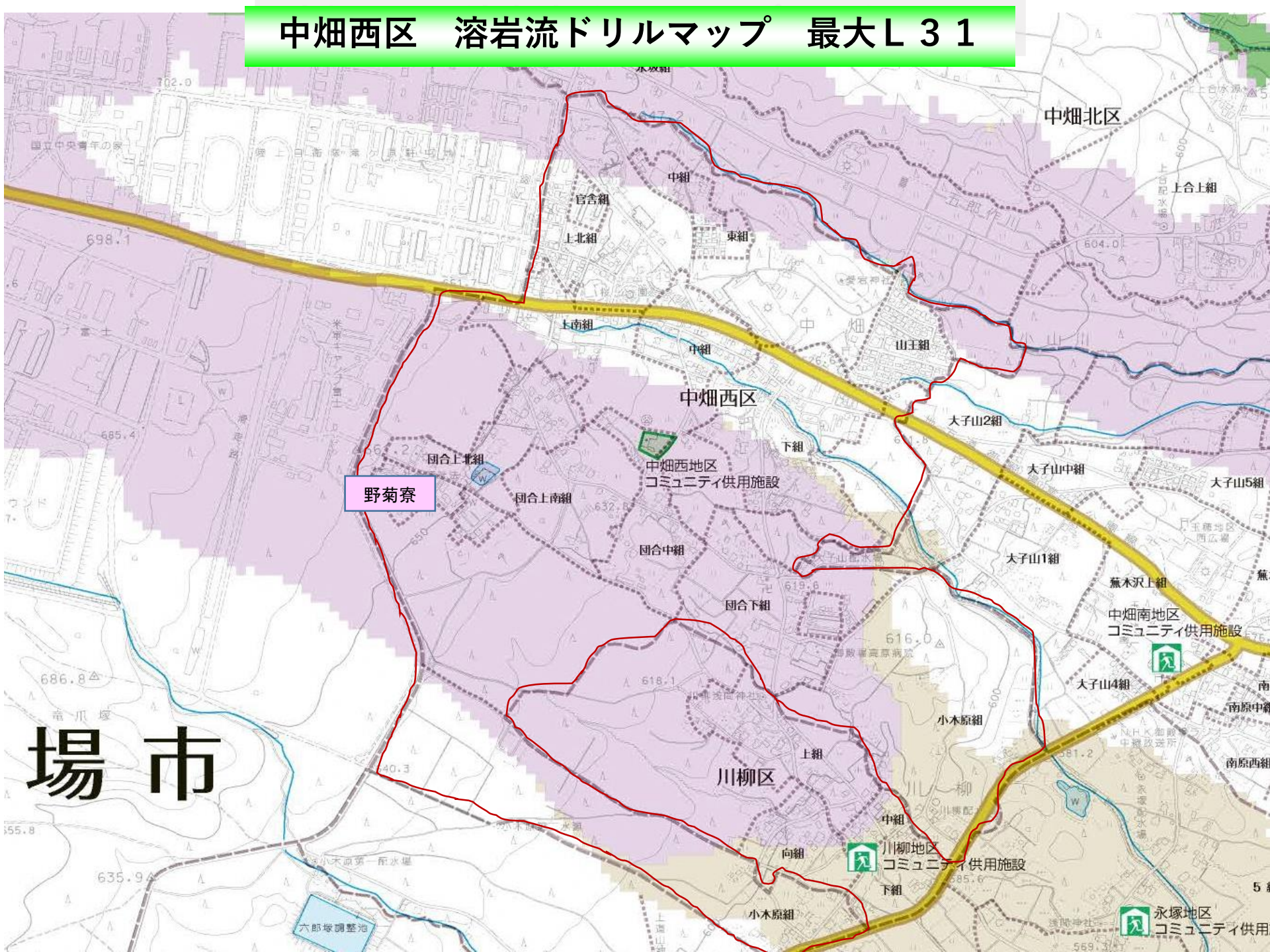


場市

中畑西区 溶岩流ドリルマップ 最大L31



中畑西区 溶岩流ドリルマップ 最大L 3 1



溶岩流流下パターン別避難対象区

避難対象 エリア	溶岩流 到達時間	パターンA	パターンB	パターンC
3 次	2 時間			時之栖、印野、板妻
	3 時間			保土沢、神場
4 次	6 時間		中畑西	小木原、駒門、中清水 風穴、大坂、町屋、尾尻
	1 2 時間	柴怒田、仁杉 中畑北		杉名沢
	2 4 時間	上小林、水土野 山之尻、中畑東	川柳、中畑南、小木原 時之栖、永塚	竈、富士見原
5 次	7 日	古沢、塚原、六日市場 清後、美乃和 西田中、栢ノ木 北久原、御殿場、萩原 二枚橋、東田中 深沢、茱萸沢上 中畑西、中畑南	水土野、柴怒田 上小林、塚原、山之尻 六日市場、清後、仁杉、西田中 北久原、御殿場、萩原、中畑北 中畑東、茱萸沢上、保土沢 北畑、大沢、杉名沢、板妻 神場、竈、萩蕪、中山上 中山下、沼田、二子、駒門 中清水	中畑西、川柳、中畑南 中山下、神山、高内
6 次	最終		古沢、美乃和、栢ノ木、湯沢 二枚橋、東田中、鮎沢、深沢 茱萸沢下、川島田、神山、高内 風穴、大坂、富士見原、町屋 尾尻	永塚、北畑、大沢 中山上、二子
到達の危険なし		東山、二の岡、新橋、永原、森之腰、矢崎		

— : パターン避難

— : リアルタイムハザードマップ（ドリルマップ避難）による避難

規模別区分表（御殿場地区）

Aパターン

Bパターン

一連	地区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
1	御殿場	御殿場	6	5	29 30 31 32 33	1	35		
2		深 沢	5	4	30 31 32 33	1	35		
3		東 山	0						
4		東田中	5	4	30 31 32 33	1	35		
5		二の岡	0						
6		鮎 沢	2	2	31 32				
7		新 橋	0						
8		湯 沢	0						
9		萩 原	7	4	30 31 32 33	3	35 36 37		
10		二枚橋	5	4	30 31 32 33	1	35		
11		西田中	6	4	29 30 31 33	2	35 36		
12		北久原	7	5	29 30 31 32 33	2	35 36		
13		仁 杉	10	6	29 30 31 32 33 34	4	34 35 36 37		
14		栢ノ木	5	3	29 31 33	2	35 36		
15		永 原	0						

御殿場地区溶岩流最速到達・最大影響範囲ドリルマップ

	ドリル マップ数	最速 到達	最大 範囲	一時集結地
①御殿場	6	M 3 5	L 3 1	御殿場高
②深 沢	6	M 3 5	L 3 1	Y M C A 東山荘
③東田中	5	M 3 5	L 3 1	富士見公園
④鮎 沢	2	L 3 1	L 3 1	鮎沢公民館
⑤萩 原	7	M 3 5	L 3 1	中央公園
⑥二枚橋	5	M 3 5	L 3 1	御殿場小
⑦西田中	6	M 3 5	L 3 1	御殿場高 東小、御殿場小
⑧北久原	8	M 3 5	L 3 1	御殿場中
⑨仁 杉	1 0	M 3 5	M 3 5	市体育館
⑩栢ノ木	2	M 3 5	L 3 1	御殿場高

※ 令和5年度「富士山火山避難計画に関する自主防災会に対する説明会」(5.9.26)に作成した防災マップとオーバーレイ 参照

凡例：

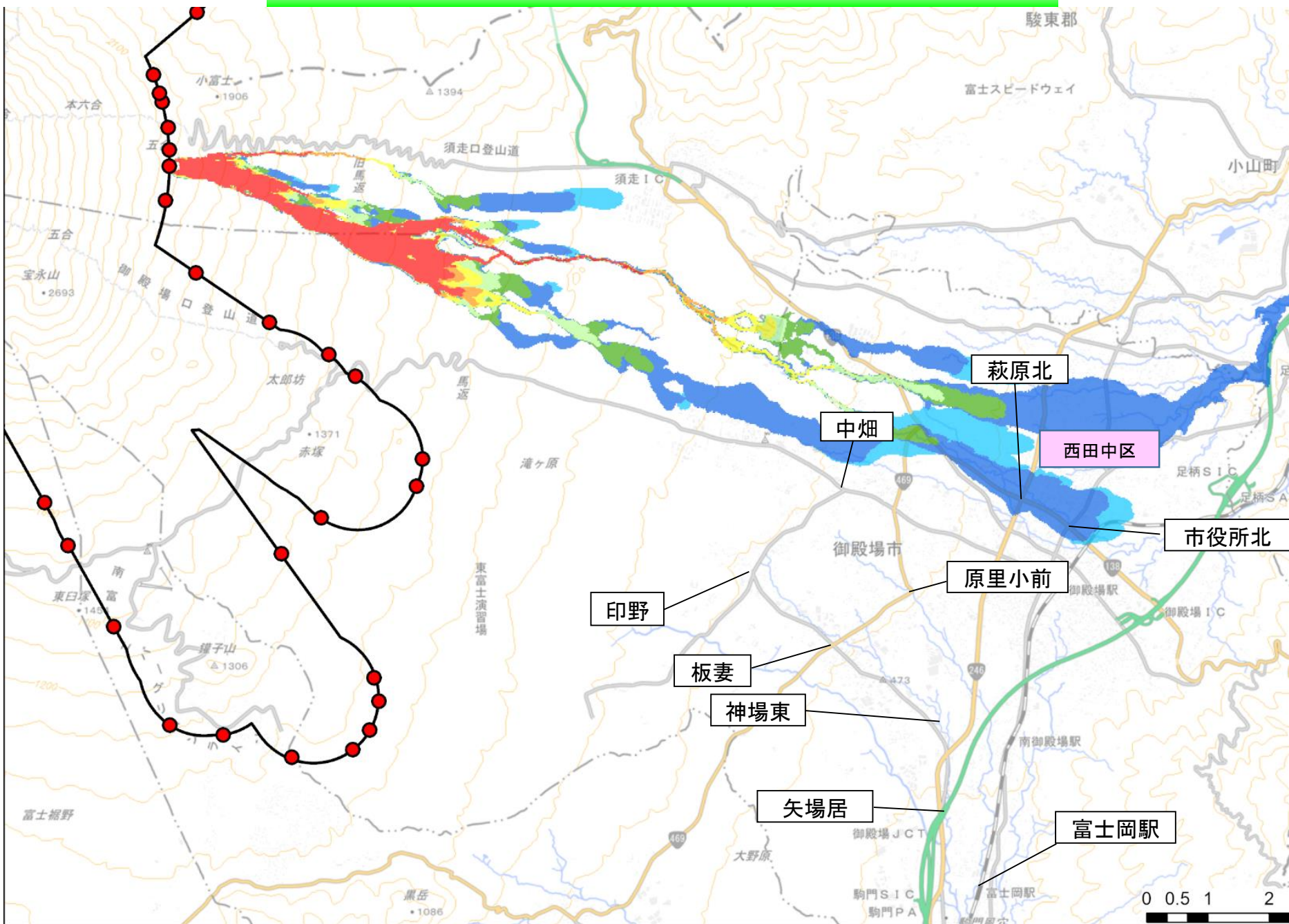
第3次
避難対象エリア

第4次
避難対象エリア

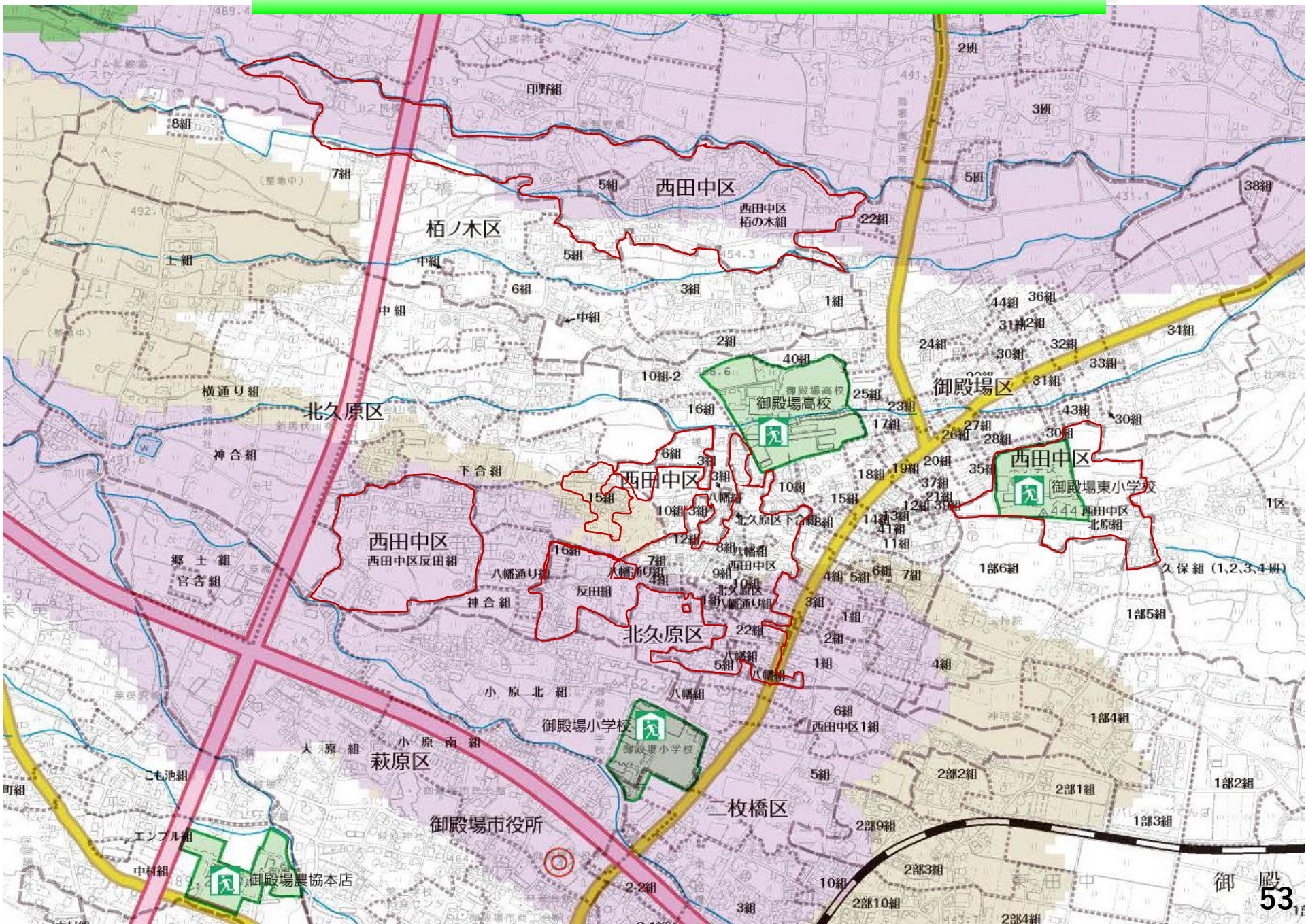
第5次
避難対象エリア

第6次
避難対象エリア

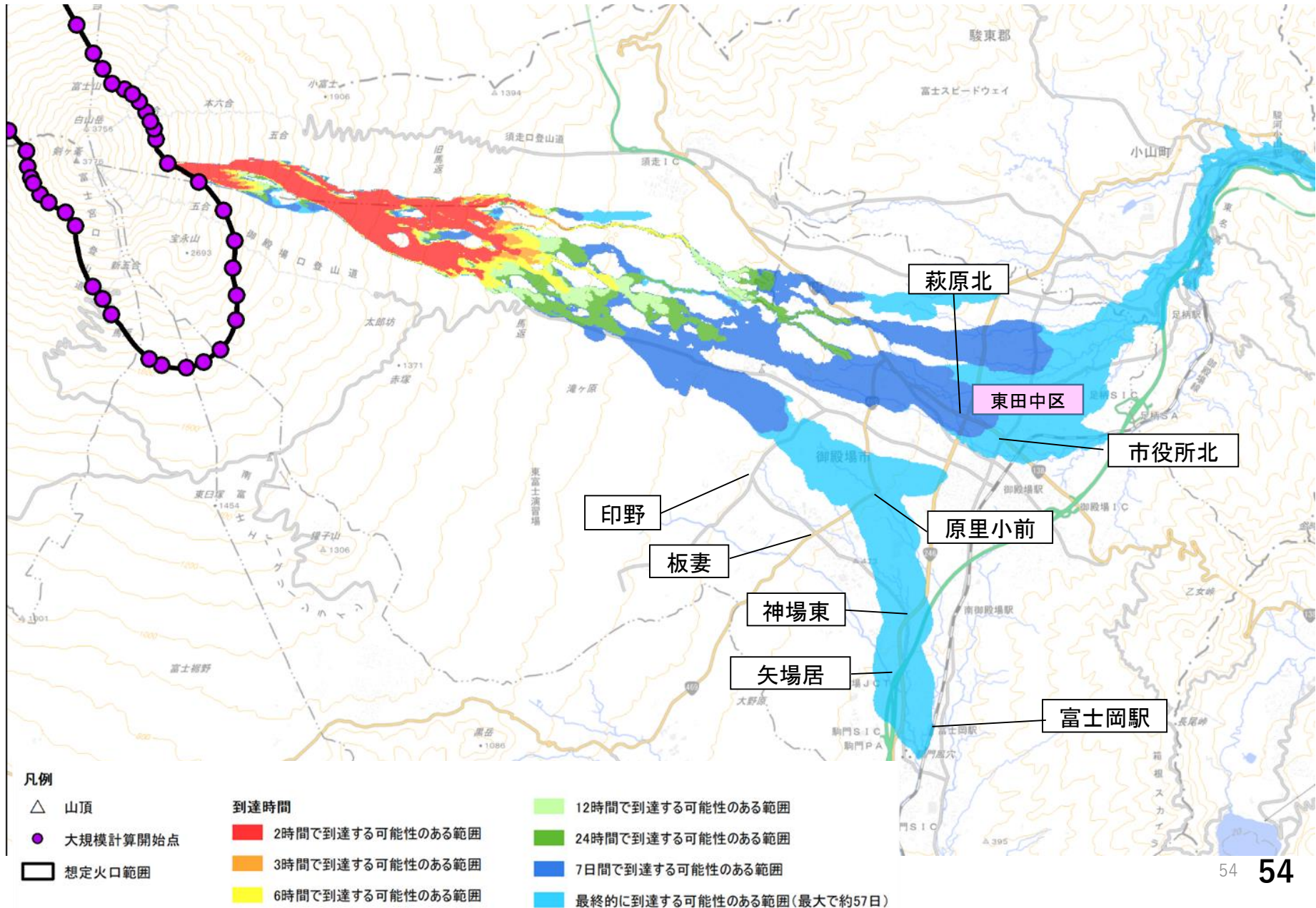
西田中区 溶岩流ドリルマップ 最速M35



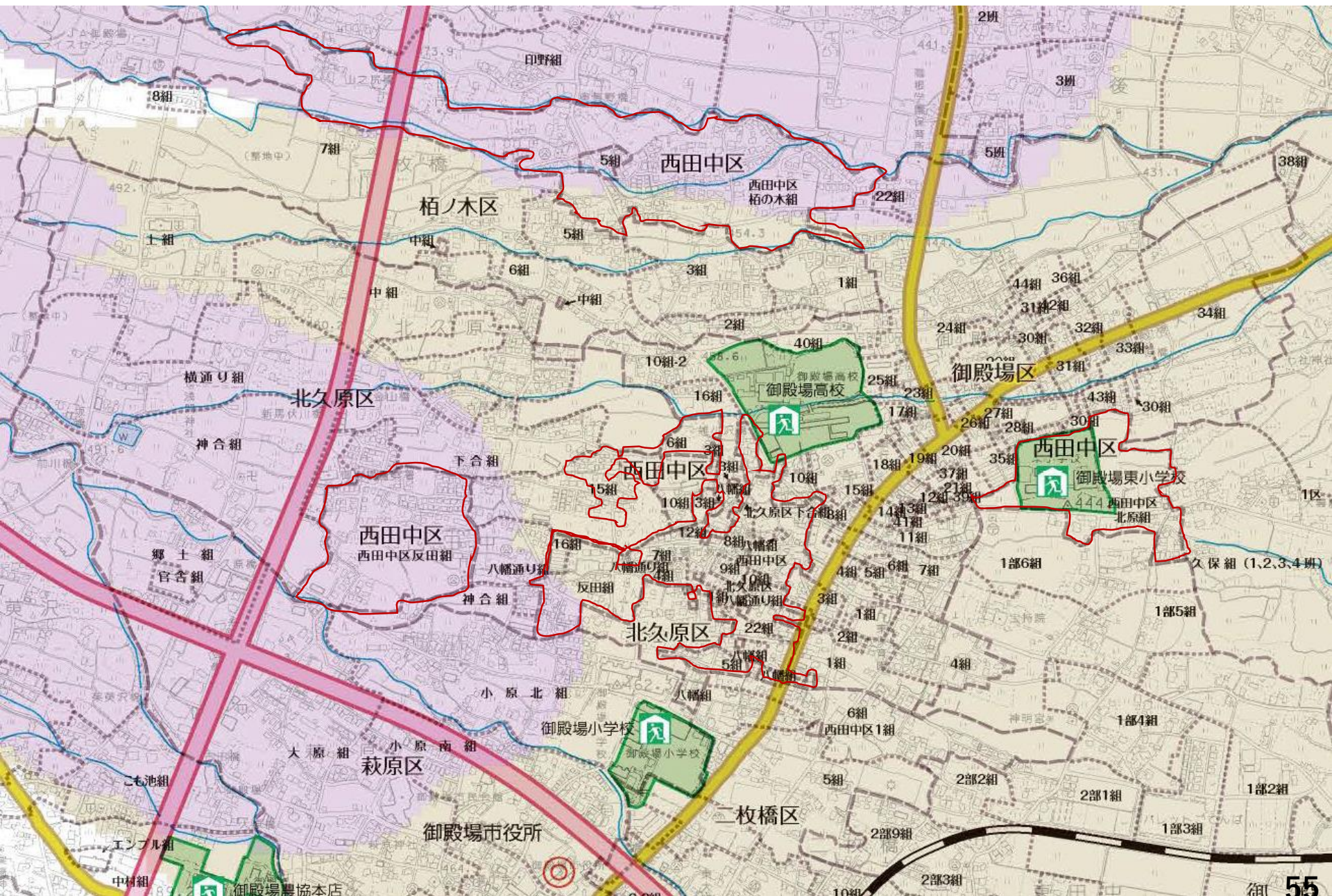
西田中区 溶岩流ドリルマップ 最速M35



西田中区 溶岩流ドリルマップ 最大L31



西田中区 溶岩流ドリルマップ 最大L31



噴火警戒レベルにおける火山活動と対応の基準

種別	名 称	対象範囲	噴火警戒レベルとキーワード		説明			
					火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応	
特別 警報	噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより 火口側	レベル 5	避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域や方法を判断）。	
			レベル 4	高齢者等 避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まってきている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要（状況に応じて対象地域を判断）。	
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺警報	火口から 居住地域 近くまで	レベル 3	入山規制		居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活（今後の火山活動の推移に注意。入山規制）。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等（状況に応じて規制範囲を判断）。
		火口周辺	火山の状況に関する解説情報 (臨時)			火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活。（状況に応じて火山活動に関する情報収集、避難手順の確認、防災訓練への参加等）。	火口周辺への立入規制等（状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断）。
予報	噴火予報	火口内等	レベル 1	活火山であることに留意		火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。		特になし（状況に応じて火口内への立入規制等）。

56

溶岩流の流下に伴う避難対象エリア別避難等開始基準（いつ）

避難対象 エリア	第 1 次	第 2 次	第 3 次	第 4 次	第 5 次	第 6 次		
避難者の 属性	観光客等 (登山者を含む。)	観光客等	要支 援者	一般 市民	要支 援者	一般 市民	要支 援者	一般 市民
レベル 1	平 時 (活火山であることに留意)							
解説情報 (臨時)	帰 宅 (登山者は下山)	帰 宅	情報収集					
レベル 3			避難 準備	情報収集				
園児・児童・生徒の引き渡し								
レベル 4			避難 開始	避難準備	情報収集			
レベル 5				避難準備		情報 収集	避難 準備	情報 収集
噴火直後				避難開始 (対象パターンで 必要な範囲)		避難準備		
噴火状況 判明後						避難開始 (リアルタイムハザードマップで 必要な範囲)		

説明項目

- 1 地震・風水害・富士山火山災害の影響範囲とその対応
 - 御殿場市の地震被害想定とその対応
 - 御殿場市の洪水ハザードマップの見方（園への影響）とその対応
 - 御殿場市富士山火山防災マップの見方（園への影響）とその対応
- 2 避難所運営時の自主防災会の役割
- 3 質疑応答

避難所運営組織の編成

避難所運営組織

避難所運営本部

活動班

本部長

副本部長

副本部長

班長

班長

班長

班長

班長

班長

班長

班長

班長

総務班

避難者情報班

情報班

食料・物資班

施設管理班

保健・衛生班

要配慮者班

ボランティア

警備班

班長

班長

班長

班長

居住班

車中泊班

※車中泊班は、避難所の敷地内に車中泊している避難者で構成

自主防災組織等による避難所支援

避難所運営上必要な事項

◇避難所運営本部の設置

- ・自主防災組織中心の避難所運営が基本
- ・行政職員や施設職員に依存し過ぎない。
- ・ボランティアの力を活用する。

◇各班での活動(役割分担の例)

① 総務班	運営本部会議の事務局、記録、地域との連携
② 被災者管理班	名簿管理、問い合わせ・取材への対応
③ 情報班	避難所外の情報収集、避難所内外向け情報発信
④ 食料・物資班	食料・物資の調達・管理・配給、炊き出し
⑤ 施設管理班	危険箇所対応、防犯・治安
⑥ 保健・衛生班	衛生管理・ゴミ・風呂・トイレ・掃除・ペット・介護
⑦ 要援護者班	災害時要援護者支援
⑧ ボランティア班	ボランティアの受入・管理
⑨ 警備班	訓練時の安全確保



避難所の 設備・備品例

Shelter

トイレ

仮設トイレ p83.p84



マンホールに直接汚水を流せるタイプや車イスでも利用できる仮設トイレもあります。



脱臭剤 p84



除菌・消毒剤 p38



様々な人が集まる避難所では特に衛生面に注意。入口付近、トイレ・洗面所には必ず常備しましょう。

投光機 p34



発電機 p35



避難所では原則として火が使えません。電子レンジやポットをみんなで使える場所に用意しましょう。

メガホン p72



給水容器 p61



給水車



給食・給水

大型炊き出し器・炊飯用具 p63~p65



給食用具 p62



テント p73.p74



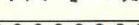
浄水器 p66

プールの水などを浄水します。



お米を研がずに小分けして、多人数のご飯を炊ける炊飯袋もあります。

炊事場



赤外線暖房器 p78



貯水槽 p78



入浴・睡眠

肌着セット、オムツ p39



ウェットタオル p38



マット、カーペット、毛布、簡易ベッド、シュラフ p75~p77



間仕切り p75



お風呂は体の疲れを癒し、精神的にリラックスすることができるので、避難所生活のストレス解消に役立ちます。

担架ベッド p32



救急箱 p37



プライバシー

簡易トイレ p81.p82



更衣室 p75

更衣室を設置すれば着替えの他に、簡易トイレとの組み合わせで室内トイレができ、外のトイレを使用することが難しい方などのプライバシーも守れます。

更衣室があれば授乳も安心してできます。

消火器、三角消火バケツ p25



ライト、ラジオ p67~p72



保存飲料水 p56



保存食料 p45~p55



カンパン、アルファ化米、おかゆ、パン、粉ミルク、レトルト食品、惣菜缶詰、サラダ、チョコレート等、豊富な種類が揃っています。

食事

栄養補助食品 p48



避難所運営上必要な事項

◇避難所運営本部の設置

- ・自主防災組織中心の避難所運営が基本
- ・行政職員や施設職員に依存し過ぎない。
- ・ボランティアの力を活用する。

◇各班での活動(役割分担の例)

① 総務班	運営本部会議の事務局、記録、地域との連携
② 被災者管理班	名簿管理、問い合わせ・取材への対応
③ 情報班	避難所外の情報収集、避難所内外向け情報発信
④ 食料・物資班	食料・物資の調達・管理・配給、炊き出し
⑤ 施設管理班	危険箇所対応、防犯・治安
⑥ 保健・衛生班	衛生管理・ゴミ・風呂・トイレ・掃除・ペット・介護
⑦ 要援護者班	災害時要援護者支援
⑧ ボランティア班	ボランティアの受入・管理
⑨ 警備班	訓練時の安全確保

避難所運営上必要な事項

◇避難所運営本部の設置

- ・自主防災組織中心の避難所運営が基本
- ・行政職員や施設職員に依存し過ぎない。
- ・ボランティアの力を活用する。

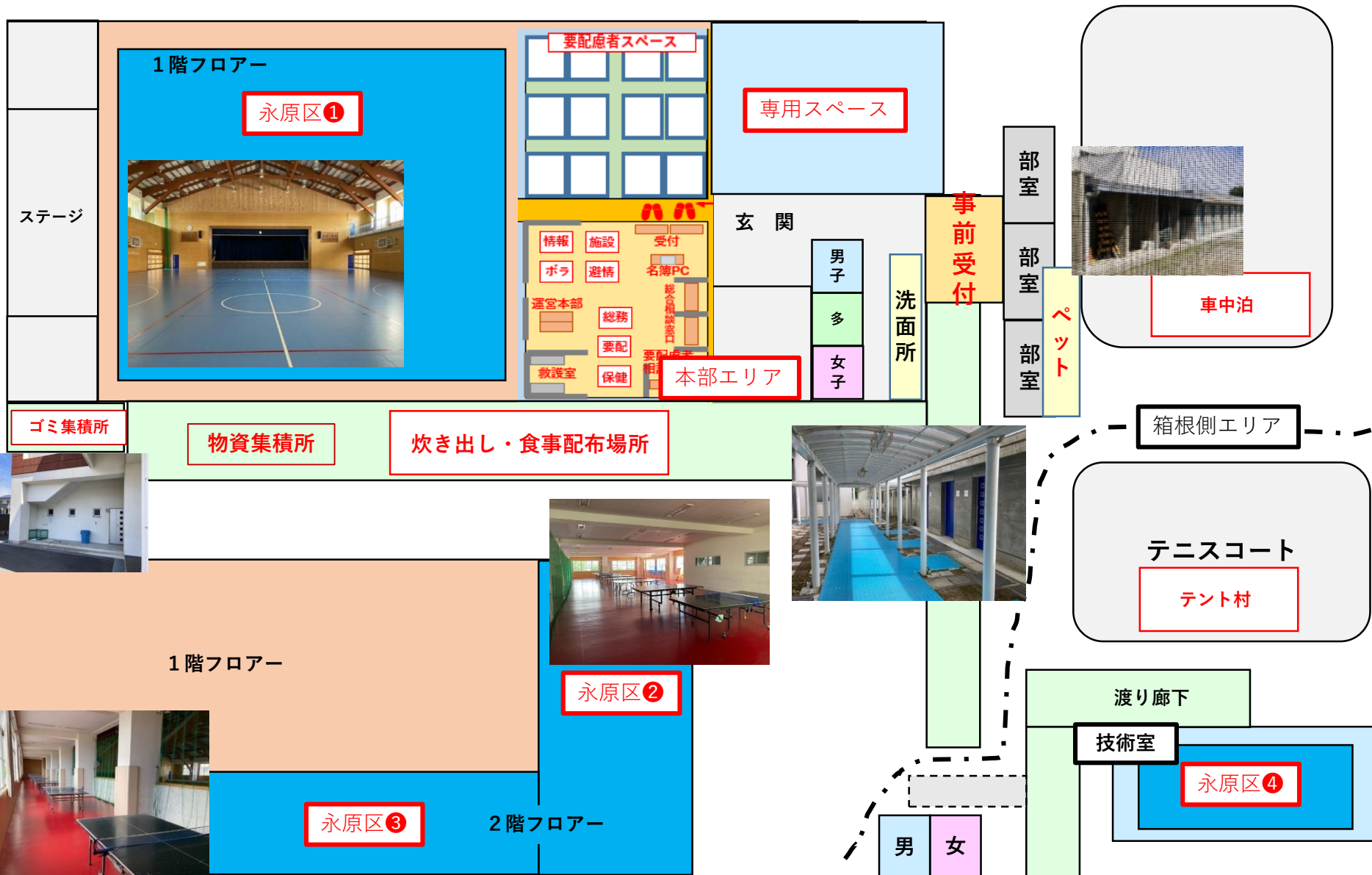
◇各班での活動(役割分担の例)

① 総務班	運営本部会議の事務局、記録、地域との連携
② 被災者情報班	名簿管理、問い合わせ・取材への対応
③ 情報班	避難所外の情報収集、避難所内外向け情報発信
④ 食料・物資班	食料・物資の調達・管理・配給、炊き出し
⑤ 施設管理班	危険箇所対応、防犯・治安
⑥ 保健・衛生班	衛生管理・ゴミ・風呂・トイレ・掃除・ペット・介護
⑦ 要援護者班	災害時要援護者支援
⑧ ボランティア班	ボランティアの受入・管理
⑨ 警備班	訓練時の安全確保

避難所開設・運営訓練時程詳細（令和4年度モデル区訓練）

日・時間		26日13:00		27日10:00		10:15		10:30		10:45		11:00		11:15	
業務全般		避難所の立上げ		②避難所開設・運営訓練（10:00～11:20）											
				③支部運営訓練（09:00～11:00）											
避難所運営組織	本部長	避難所立ち上げ指導	本部の設置	居住スペースの設置	9:45～10:00	全般統制・指導								11:10～11:20	
	副本部長				避難所の立上げ・運営指導・インタビュー対応										
	防災部長				避難所運営組織の編成・運営指導補佐										
	① 総務班	生活ルールの作成			取材対応		避難所運営の記録・支部との連絡調整								
	② 避難者情報班	受付・割振り・案内・生活ルールの説明				安否確認									
	③ 情報班	特設公衆電話の設置等			情報掲示板の設置・情報の掲示										
	④ 食料・物資班	資器材払出			炊出し場所の決定 炊き出し支援		備蓄物資の受領・物資の払出・配分及び物資の管理								
	⑤ 施設管理班	照明機材設置			トイレ等使用禁止場所の立入禁止表 照明機材の操作		避難所内外の巡回による火災予防・盗難防止 喫煙所の設置								
	⑥ 保健・衛生班	仮設トイレ等難所設備の設置			感染症予防等衛生管理										
					救護室の設置及び応急救護				ゴミ出し要領説明						
簡易トイレの設置			ペットスペースの確保・飼育ルールの設定												
⑥ 要配慮者班	パターションの設置	居住スペースの設置	要配慮者の受入れ支援								窓口相談・福祉避難所への依頼 保健士巡回指導				
⑦ ボランティア班	ボランティアニーズの把握・調整				ボランティア要請										
⑧ 警備班	訓練参加者の安全確保・車両の誘導等										12:00				

南中学校避難所レイアウト（一案）



避難所運営上必要な事項

◇避難所運営本部の設置

- ・自主防災組織中心の避難所運営が基本
- ・行政職員や施設職員に依存し過ぎない。
- ・ボランティアの力を活用する。

◇各班での活動(役割分担の例)

① 総務班	運営本部会議の事務局、記録、地域との連携
② 被災者情報班	名簿管理、問い合わせ・取材への対応
③ 情報班	避難所外の情報収集、避難所内外向け情報発信
④ 食料・物資班	食料・物資の調達・管理・配給、炊き出し
⑤ 施設管理班	危険箇所対応、防犯・治安
⑥ 保健・衛生班	衛生管理・ゴミ・風呂・トイレ・掃除・ペット・介護
⑦ 要援護者班	災害時要援護者支援
⑧ ボランティア班	ボランティアの受入・管理
⑨ 警備班	訓練時の安全確保

避難所開設・運営訓練時程詳細（塚原・六日市場・美乃和区）

日・時間		26日13:00		27日10:00		10:15		10:30		10:45		11:00		11:15	
業務全般		避難所の立上げ		②避難所開設・運営訓練（10:00～11:20）											
				③支部運営訓練（09:00～11:00）											
避難所運営組織	本部長	避難所立ち上げ指導		本部の設置	居住スペースの設置	避難所運営に関する説明	9:45～10:00	全般統制・指導						11:10～11:20	
	副本部長						避難所の立上げ・運営指導・インタビュー対応								
	防災部長						避難所運営組織の編成・運営指導補佐								
	① 総務班	資器材 払出					生活ルールの作成		取材対応		避難所運営の記録・支部との連絡調整				
	② 避難者情報班						受付・割振り・案内・生活ルールの説明				安否確認				
	③ 情報班						特設公衆電話の設置等		情報掲示板の設置・情報の掲示						
	④ 食料・物資班						炊出し場所の決定 炊き出し支援		備蓄物資の受領・物資の払出・配分及び物資の管理						
	⑤ 施設管理班						照明機材 設置		トイレ等使用禁止場所の立入禁止表 照明機材の操作		避難所内外の巡回による火災予防・盗難防止 喫煙所の設置				
	⑥ 保健・衛生班								仮設トイレ等難所 設備の設置		感染症予防等衛生管理 救護室の設置及び応急救護 ゴミ出し要領説明 簡易トイレの設置 ペットスペースの確保・飼育ルールの設定				
	⑥ 要配慮者班						パテー ション の設置				居住スペースの設置		要配慮者の受入れ支援 窓口相談・福祉避難所への依頼 保健士巡回指導		
⑦ ボランティア班	ボランティアニーズの把握・調整				ボランティア要請										
⑧ 警備班	10:00				訓練参加者の安全確保・車両の誘導等						12:00				

避難所運営上必要な事項

◇避難所運営本部の設置

- ・自主防災組織中心の避難所運営が基本
- ・行政職員や施設職員に依存し過ぎない。
- ・ボランティアの力を活用する。

◇各班での活動(役割分担の例)

① 総務班	運営本部会議の事務局、記録、地域との連携
② 被災者管理班	名簿管理、問い合わせ・取材への対応
③ 情報班	避難所外の情報収集、避難所内外向け情報発信
④ 食料・物資班	食料・物資の調達・管理・配給、炊き出し
⑤ 施設管理班	危険箇所対応、防犯・治安
⑥ 保健・衛生班	衛生管理・ゴミ・風呂・トイレ・掃除・ペット・介護
⑦ 要援護者班	災害時要援護者支援
⑧ ボランティア班	ボランティアの受入・管理
⑨ 警備班	訓練時の安全確保

避難所開設・運営訓練時程詳細（塚原・六日市場・美乃和区）

日・時間		26日13:00		27日10:00		10:15		10:30		10:45		11:00		11:15	
業務全般		避難所の立上げ		②避難所開設・運営訓練（10:00～11:20）											
				③支部運営訓練（09:00～11:00）											
避難所運営組織	本部長	避難所立ち上げ指導		本部の設置	居住スペースの設置	避難所運営に関する説明	9:45～10:00	全般統制・指導						11:10～11:20	
	副本部長						避難所の立上げ・運営指導・インタビュー対応								
	防災部長						避難所運営組織の編成・運営指導補佐								
	① 総務班	資器材 払出					生活ルールの作成		取材対応		避難所運営の記録・支部との連絡調整				
	② 避難者情報班						受付・割振り・案内・生活ルールの説明						安否確認		
	③ 情報班						特設公衆電話の設置等		情報掲示板の設置・情報の掲示						
	④ 食料・物資班						炊出し場所の決定 炊き出し支援		備蓄物資の受領・物資の払出・配分及び物資の管理						
	⑤ 施設管理班						トイレ等使用禁止場所の立入禁止表 照明機材の操作		避難所内外の巡回による火災予防・盗難防止 喫煙所の設置						
	⑥ 保健・衛生班						仮設トイレ等難所 設備の設置		感染症予防等衛生管理						
									救護室の設置及び応急救護				ゴミ出し要領説明		
⑥ 要配慮者班	パテー ション の設置			簡易トイレの設置		ペットスペースの確保・飼育ルールの設定									
⑦ ボランティア班			要配慮者の受入れ支援				窓口相談・福祉避難所への依頼 保健士巡回指導								
⑧ 警備班			ボランティアニーズの把握・調整				ボランティア要請								
							10:00 訓練参加者の安全確保・車両の誘導等						12:00		

避難所運営上必要な事項

◇避難所運営本部の設置

- ・自主防災組織中心の避難所運営が基本
- ・行政職員や施設職員に依存し過ぎない。
- ・ボランティアの力を活用する。

◇各班での活動(役割分担の例)

① 総務班	運営本部会議の事務局、記録、地域との連携
② 被災者情報班	名簿管理、問い合わせ・取材への対応
③ 情報班	避難所外の情報収集、避難所内外向け情報発信
④ 食料・物資班	食料・物資の調達・管理・配給、炊き出し
⑤ 施設管理班	危険箇所対応、防犯・治安
⑥ 保健・衛生班	衛生管理・ゴミ・風呂・トイレ・掃除・ペット・介護
⑦ 要援護者班	災害時要援護者支援
⑧ ボランティア班	ボランティアの受入・管理
⑨ 警備班	訓練時の安全確保

避難所開設・運営訓練時程詳細（塚原・六日市場・美乃和区）

日・時間		26日13:00		27日10:00		10:15		10:30		10:45		11:00		11:15	
業務全般		避難所の立上げ		②避難所開設・運営訓練（10:00～11:20）											
				③支部運営訓練（09:00～11:00）											
避難所運営組織	本部長	避難所立ち上げ指導		本部の設置	居住スペースの設置	避難所運営に関する説明	9:45～10:00	全般統制・指導						11:10～11:20 訓練振り返り	
	副本部長						避難所の立上げ・運営指導・インタビュー対応								
	防災部長						避難所運営組織の編成・運営指導補佐								
	① 総務班	生活ルールの作成					取材対応	避難所運営の記録・支部との連絡調整							
	② 避難者情報班	受付・割振り・案内・生活ルールの説明						安否確認							
	③ 情報班	特設公衆電話の設置等					情報掲示板の設置・情報の掲示								
	④ 食料・物資班	資器材払出	炊出し場所の決定 炊き出し支援				備蓄物資の受領・物資の払出・配分及び物資の管理								
	⑤ 施設管理班	照明機材設置	トイレ等使用禁止場所の立入禁止表 照明機材の操作				避難所内外の巡回による火災予防・盗難防止 喫煙所の設置								
	⑥ 保健・衛生班	仮設トイレ等難所設備の設置	感染症予防等衛生管理 救護室の設置及び応急救護 ゴミ出し要領説明												
	⑥ 要配慮者班	パターションの設置	簡易トイレの設置				ペットスペースの確保・飼育ルールの設定 要配慮者の受入れ支援 窓口相談・福祉避難所への依頼 保健士巡回指導								
⑦ ボランティア班		ボランティアニーズの把握・調整						ボランティア要請							
⑧ 警備班		10:00 訓練参加者の安全確保・車両の誘導等 12:00													

避難所運営上必要な事項

◇避難所運営本部の設置

- ・自主防災組織中心の避難所運営が基本
- ・行政職員や施設職員に依存し過ぎない。
- ・ボランティアの力を活用する。

◇各班での活動(役割分担の例)

① 総務班	運営本部会議の事務局、記録、地域との連携
② 被災者情報班	名簿管理、問い合わせ・取材への対応
③ 情報班	避難所外の情報収集、避難所内外向け情報発信
④ 食料・物資班	食料・物資の調達・管理・配給、炊き出し
⑤ 施設管理班	危険箇所対応、防犯・治安
⑥ 保健・衛生班	衛生管理・ゴミ・風呂・トイレ・掃除・ペット・介護
⑦ 要援護者班	災害時要援護者支援
⑧ ボランティア班	ボランティアの受入・管理
⑨ 警備班	訓練時の安全確保

避難所開設・運営訓練時程詳細（塚原・六日市場・美乃和区）

日・時間		26日13:00		27日10:00		10:15		10:30		10:45		11:00		11:15		
業務全般		避難所の立上げ		②避難所開設・運営訓練（10:00～11:20）												
				③支部運営訓練（09:00～11:00）												
避難所運営組織	本部長	避難所立ち上げ指導		本部の設置	居住スペースの設置	9:45～10:00	全般統制・指導								11:10～11:20	
	副本部長					避難所の立上げ・運営指導・インタビュー対応										
	防災部長					避難所運営組織の編成・運営指導補佐										
	① 総務班	生活ルールの作成				取材対応		避難所運営の記録・支部との連絡調整								
	② 避難者情報班	受付・割振り・案内・生活ルールの説明						安否確認								
	③ 情報班	特設公衆電話の設置等				情報掲示板の設置・情報の掲示										
	④ 食料・物資班	資器材払出				炊出し場所の決定 炊き出し支援		備蓄物資の受領・物資の払出・配分及び物資の管理								
	⑤ 施設管理班	照明機材設置				トイレ等使用禁止場所の立入禁止表 照明機材の操作		避難所内外の巡回による火災予防・盗難防止 喫煙所の設置								
	⑥ 保健・衛生班	仮設トイレ等難所設備の設置				感染症予防等衛生管理 救護室の設置及び応急救護 ゴミ出し要領説明										
	⑥ 要配慮者班	パターションの設置				居住スペースの設置		簡易トイレの設置				ペットスペースの確保・飼育ルールの設定				
⑦ ボランティア班					要配慮者の受入れ支援 窓口相談・福祉避難所への依頼 保健士巡回指導											
⑧ 警備班					ボランティアニーズの把握・調整				ボランティア要請							
						10:00 訓練参加者の安全確保・車両の誘導等								12:00		

避難所運営上必要な事項

◇避難所運営本部の設置

- ・自主防災組織中心の避難所運営が基本
- ・行政職員や施設職員に依存し過ぎない。
- ・ボランティアの力を活用する。

◇各班での活動(役割分担の例)

① 総務班	運営本部会議の事務局、記録、地域との連携
② 被災者情報班	名簿管理、問い合わせ・取材への対応
③ 情報班	避難所外の情報収集、避難所内外向け情報発信
④ 食料・物資班	食料・物資の調達・管理・配給、炊き出し
⑤ 施設管理班	危険箇所対応、防犯・治安
⑥ 保健・衛生班	衛生管理・ゴミ・風呂・トイレ・掃除・ペット・介護
⑦ 要援護者班	災害時要援護者支援
⑧ ボランティア班	ボランティアの受入・管理
⑨ 警備班	訓練時の安全確保

避難所開設・運営訓練時程詳細（塚原・六日市場・美乃和区）

日・時間		26日13:00		27日10:00		10:15		10:30		10:45		11:00		11:15	
業務全般		避難所の立上げ		②避難所開設・運営訓練（10:00～11:20）											
				③支部運営訓練（09:00～11:00）											
避難所運営組織	本部長	避難所立ち上げ指導		本部の設置	居住スペースの設置	避難所運営に関する説明	9:45～10:00	全般統制・指導						11:10～11:20	
	副本部長						避難所の立上げ・運営指導・インタビュー対応								
	防災部長						避難所運営組織の編成・運営指導補佐								
	① 総務班	資器材払出					生活ルールの作成		取材対応		避難所運営の記録・支部との連絡調整				
	② 避難者情報班						受付・割振り・案内・生活ルールの説明				安否確認				
	③ 情報班						特設公衆電話の設置等		情報掲示板の設置・情報の掲示						
	④ 食料・物資班						照明機材設置		炊出し場所の決定 炊き出し支援		備蓄物資の受領・物資の払出・配分及び物資の管理				
	⑤ 施設管理班								トイレ等使用禁止場所の立入禁止表 照明機材の操作		避難所内外の巡回による火災予防・盗難防止 喫煙所の設置				
	⑥ 保健・衛生班						仮設トイレ等難所設備の設置		感染症予防等衛生管理						
									救護室の設置及び応急救護		ゴミ出し要領説明		ペットスペースの確保・飼育ルールの設定		
⑦ ボランティア班	パテーションの設置			居住スペースの設置		要配慮者の受入れ支援									
⑧ 警備班			窓口相談・福祉避難所への依頼 保健士巡回指導			ボランティアニーズの把握・調整 ボランティア要請									
				10:00 訓練参加者の安全確保・車両の誘導等						12:00					

避難所運営上必要な事項

◇避難所運営本部の設置

- ・自主防災組織中心の避難所運営が基本
- ・行政職員や施設職員に依存し過ぎない。
- ・ボランティアの力を活用する。

◇各班での活動(役割分担の例)

① 総務班	運営本部会議の事務局、記録、地域との連携
② 被災者情報班	名簿管理、問い合わせ・取材への対応
③ 情報班	避難所外の情報収集、避難所内外向け情報発信
④ 食料・物資班	食料・物資の調達・管理・配給、炊き出し
⑤ 施設管理班	危険箇所対応、防犯・治安
⑥ 保健・衛生班	衛生管理・ゴミ・風呂・トイレ・掃除・ペット・介護
⑦ 要配慮者班	災害時要援護者支援
⑧ ボランティア班	ボランティアの受入・管理
⑨ 警備班	訓練時の安全確保

避難所開設・運営訓練時程詳細（塚原・六日市場・美乃和区）

日・時間		26日13:00		27日10:00		10:15		10:30		10:45		11:00		11:15		
業務全般		避難所の立上げ		②避難所開設・運営訓練（10:00～11:20）												
				③支部運営訓練（09:00～11:00）												
避難所運営組織	本部長	避難所立ち上げ指導		避難所運営に関する説明	9:45～10:00	全般統制・指導								11:10～11:20 訓練振り返り		
	副本部長				避難所の立上げ・運営指導・インタビュー対応											
	防災部長				避難所運営組織の編成・運営指導補佐											
	① 総務班	本部の設置	居住スペースの設置		生活ルールの作成	取材対応	避難所運営の記録・支部との連絡調整									
	② 避難者情報班				受付・割振り・案内・生活ルールの説明						安否確認					
	③ 情報班				特設公衆電話の設置等		情報掲示板の設置・情報の掲示									
	④ 食料・物資班				炊出し場所の決定 炊き出し支援	備蓄物資の受領・物資の払出・配分及び物資の管理										
	⑤ 施設管理班				トイレ等使用禁止場所の立入禁止表 照明機材の操作	避難所内外の巡回による火災予防・盗難防止 喫煙所の設置										
	⑥ 保健・衛生班				仮設トイレ等難所設備の設置	感染症予防等衛生管理										
						救護室の設置及び応急救護						ゴミ出し要領説明				
簡易トイレの設置				ペットスペースの確保・飼育ルールの設定												
⑦ 要配慮者班	本部の設置	居住スペースの設置	要配慮者の受入れ支援													
⑦ ボランティア班			窓口相談・福祉避難所への依頼						保健士巡回指導							
			ボランティアニーズの把握・調整						ボランティア要請							
⑧ 警備班				10:00	訓練参加者の安全確保・車両の誘導等										12:00	

避難所運営上必要な事項

◇避難所運営本部の設置

- ・自主防災組織中心の避難所運営が基本
- ・行政職員や施設職員に依存し過ぎない。
- ・ボランティアの力を活用する。

◇各班での活動(役割分担の例)

① 総務班	運営本部会議の事務局、記録、地域との連携
② 被災者情報班	名簿管理、問い合わせ・取材への対応
③ 情報班	避難所外の情報収集、避難所内外向け情報発信
④ 食料・物資班	食料・物資の調達・管理・配給、炊き出し
⑤ 施設管理班	危険箇所対応、防犯・治安
⑥ 保健・衛生班	衛生管理・ゴミ・風呂・トイレ・掃除・ペット・介護
⑦ 要援護者班	災害時要援護者支援
⑧ ボランティア班	ボランティアの受入・管理
⑨ 警備班	訓練時の安全確保

避難所開設・運営訓練時程詳細（塚原・六日市場・美乃和区）

日・時間		26日13:00		27日10:00		10:15		10:30		10:45		11:00		11:15	
業務全般		避難所の立上げ		②避難所開設・運営訓練（10:00～11:20）											
				③支部運営訓練（09:00～11:00）											
避難所運営組織	本部長	避難所立ち上げ指導		本部の設置	居住スペースの設置	避難所運営に関する説明	9:45～10:00	全般統制・指導						訓練振返り	
	副本部長						避難所の立上げ・運営指導・インタビュー対応								
	防災部長						避難所運営組織の編成・運営指導補佐								
	① 総務班	生活ルールの作成					取材対応		避難所運営の記録・支部との連絡調整						
	② 避難者情報班	受付・割振り・案内・生活ルールの説明					安否確認								
	③ 情報班	特設公衆電話の設置等					情報掲示板の設置・情報の掲示								
	④ 食料・物資班	資器材払出					炊出し場所の決定 炊き出し支援		備蓄物資の受領・物資の払出・配分及び物資の管理						
	⑤ 施設管理班	照明機材設置					トイレ等使用禁止場所の立入禁止表 照明機材の操作		避難所内外の巡回による火災予防・盗難防止 喫煙所の設置						
	⑥ 保健・衛生班	仮設トイレ等難所設備の設置					感染症予防等衛生管理 救護室の設置及び応急救護 ゴミ出し要領説明								
	⑦ 要配慮者班	パターションの設置					簡易トイレの設置		ペットスペースの確保・飼育ルールの設定 要配慮者の受入れ支援 窓口相談・福祉避難所への依頼 保健士巡回指導						
⑧ ボランティア班					ボランティアニーズの把握・調整				ボランティア要請						
⑧ 警備班					10:00 訓練参加者の安全確保・車両の誘導等						12:00				

避難所運営上必要な事項

◇避難所運営本部の設置

- ・ **自主防災組織中心**の避難所運営が基本
- ・ 行政職員や施設職員に依存し過ぎない。
- ・ **ボランティア**の力を活用する。

◇各班での活動(役割分担の例)

① 総務班	運営本部会議の事務局、記録、地域との連携
② 被災者管理班	名簿管理、問い合わせ・取材への対応
③ 情報班	避難所外の情報収集、避難所内外向け情報発信
④ 食料・物資班	食料・物資の調達・管理・配給、炊き出し
⑤ 施設管理班	危険箇所対応、防犯・治安
⑥ 保健・衛生班	衛生管理・ゴミ・風呂・トイレ・掃除・ペット・介護
⑦ 要援護者班	災害時要援護者支援
⑧ ボランティア班	ボランティアの受入・管理
⑨ 警備班	訓練時の安全確保

避難所開設・運営訓練時程詳細（塚原・六日市場・美乃和区）

日・時間		26日13:00		27日10:00		10:15		10:30		10:45		11:00		11:15			
業務全般		避難所の立上げ		②避難所開設・運営訓練（10:00～11:20）													
				③支部運営訓練（09:00～11:00）													
避難所運営組織	本部長	避難所立ち上げ指導		本部の設置	居住スペースの設置	避難所運営に関する説明	9:45	全般統制・指導						訓練振返り			
	副本部長						10:00	避難所の立上げ・運営指導・インタビュー対応									
	防災部長						避難所運営組織の編成・運営指導補佐										
	① 総務班	生活ルールの作成					取材対応	避難所運営の記録・支部との連絡調整									
	② 避難者情報班	受付・割振り・案内・生活ルールの説明					安否確認										
	③ 情報班	特設公衆電話の設置等					情報掲示板の設置・情報の掲示										
	④ 食料・物資班	資器材 払出					炊出し場所の決定 炊き出し支援		備蓄物資の受領・物資の払出・配分及び物資の管理								
	⑤ 施設管理班	照明機材設置					トイレ等使用禁止場所の立入禁止表 照明機材の操作		避難所内外の巡回による火災予防・盗難防止 喫煙所の設置								
	⑥ 保健・衛生班	仮設トイレ等難所設備の設置					感染症予防等衛生管理 救護室の設置及び応急救護				ゴミ出し要領説明		簡易トイレの設置		ペットスペースの確保・飼育ルールの設定		
	⑦ 要配慮者班	パテーションの設置					居住スペースの設置		要配慮者の受入れ支援				窓口相談・福祉避難所への依頼 保健士巡回指導				
⑧ ボランティア班					ボランティアニーズの把握・調整				ボランティア要請								
⑨ 警備班					10:00	訓練参加者の安全確保・車両の誘導等						12:00					



災害が発生したら御殿場市では



御殿場市災害対策本部



御殿場市災害対策本部 各支部



御 殿 場 支 部



玉 穂 支 部

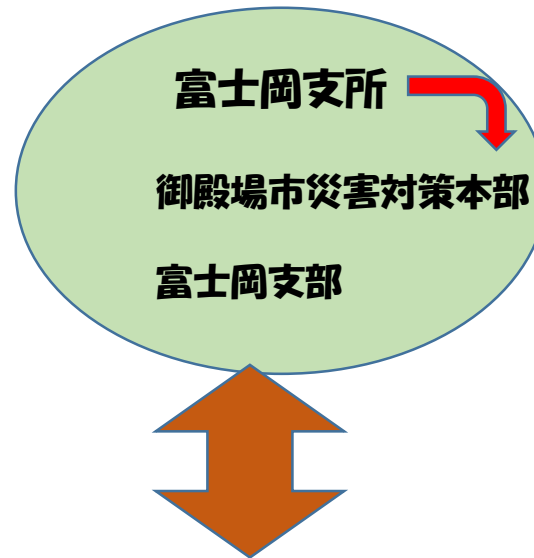


印 野 支 部



高 根 支 部

	防 災 組 織	
--	----------------	--



〇〇区災害対策本部

各区には、自主防災会があり、区長さんがその会長さんとなって活動しています。

区の災害対策本部が設置されたら、区長さんはその本部長となり活動します。

場所は、コミセンや公民館です。

防 災 組 織

災害発生

**黄色い旗を出して、
持出し品を持って**

組長・班長さんたちが
みんなの無事かどうかを確認します。

集合場所

各自主防災会で運営していきます。

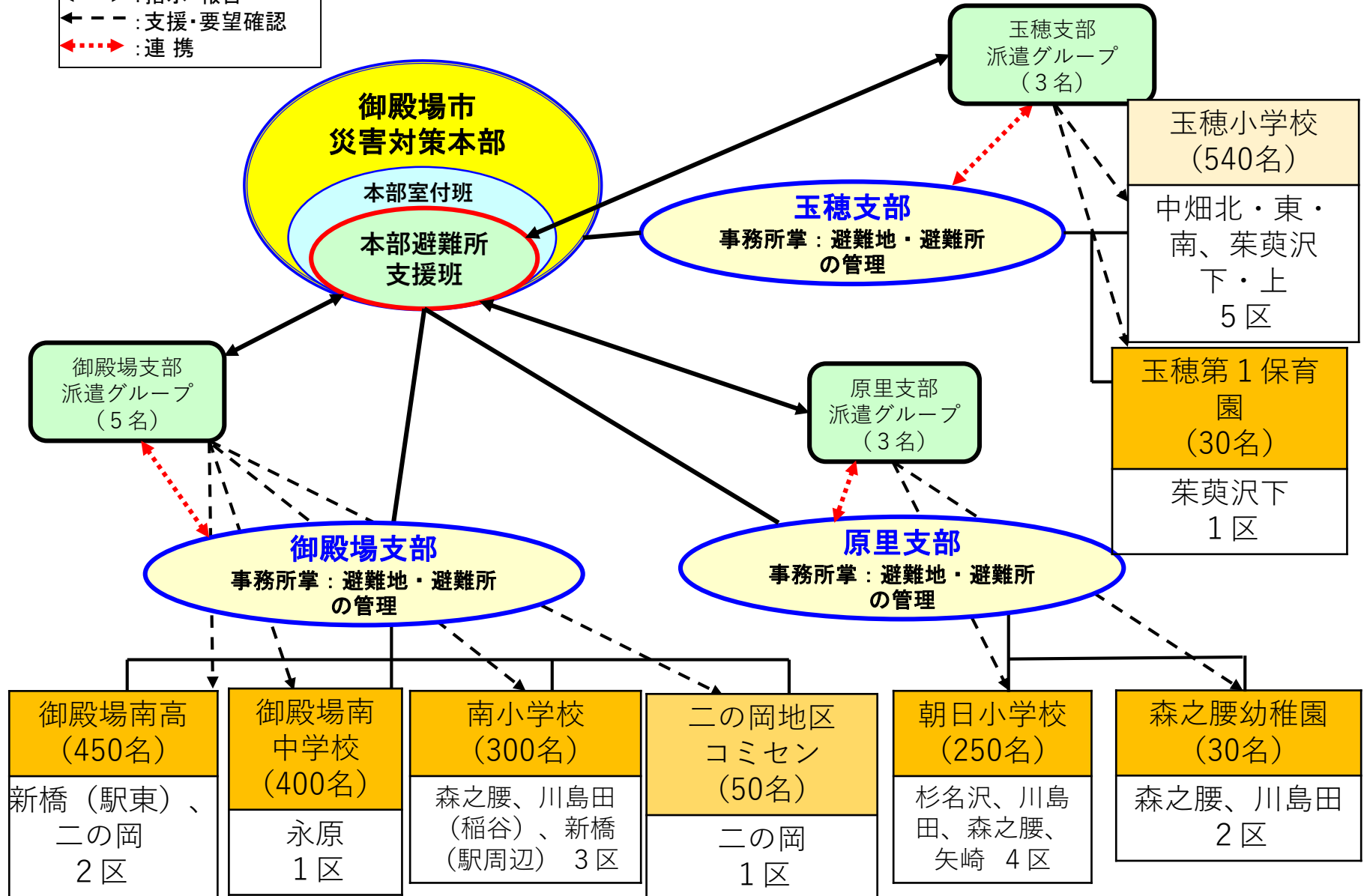
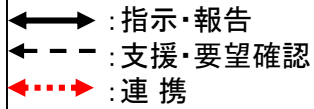
一次避難所

数区の自主防災会で運営していきます。

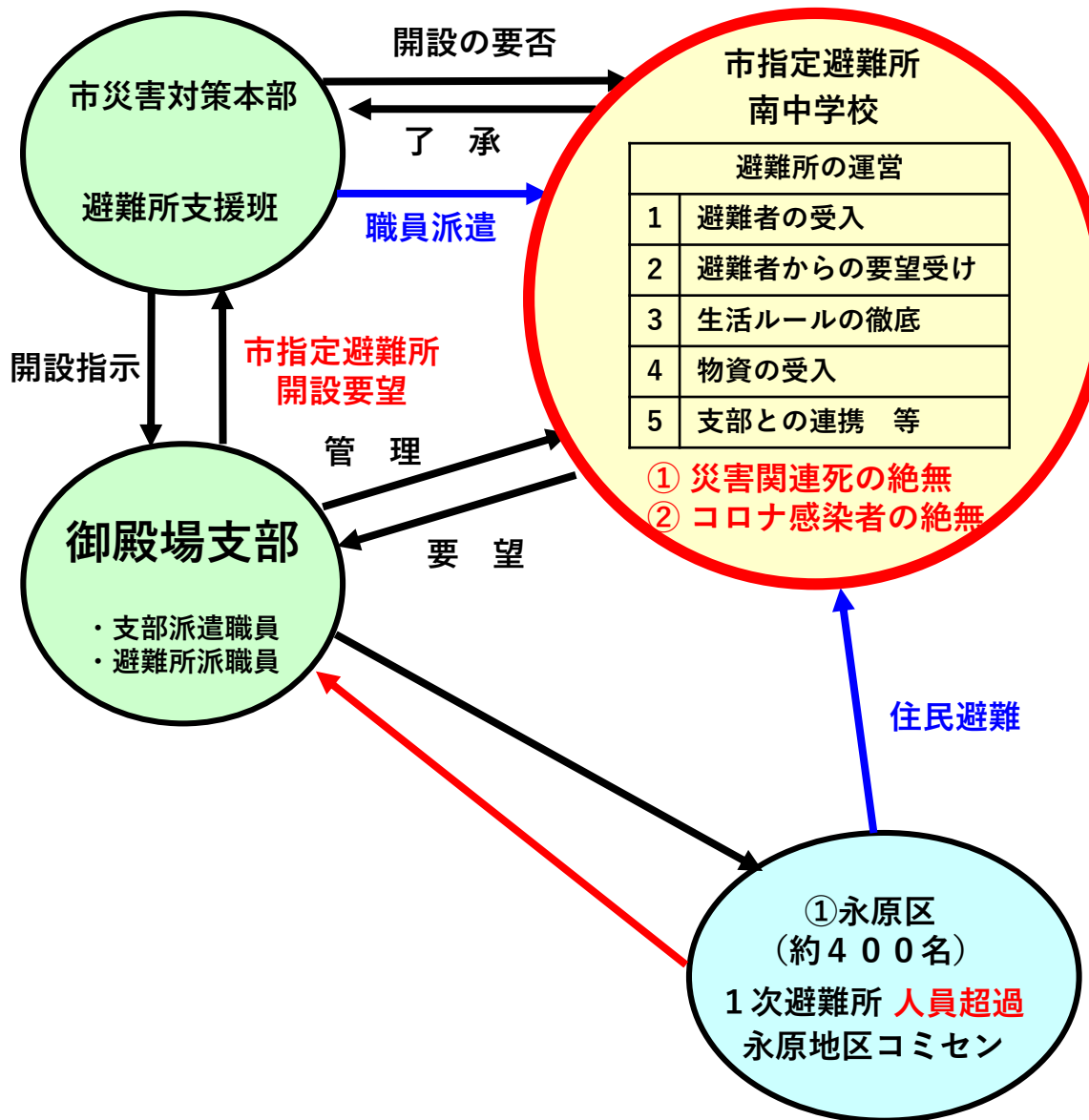
市指定避難所

**市指定避難所南中学校
避難所レイアウト**

南中学校区『避難所運営体制』



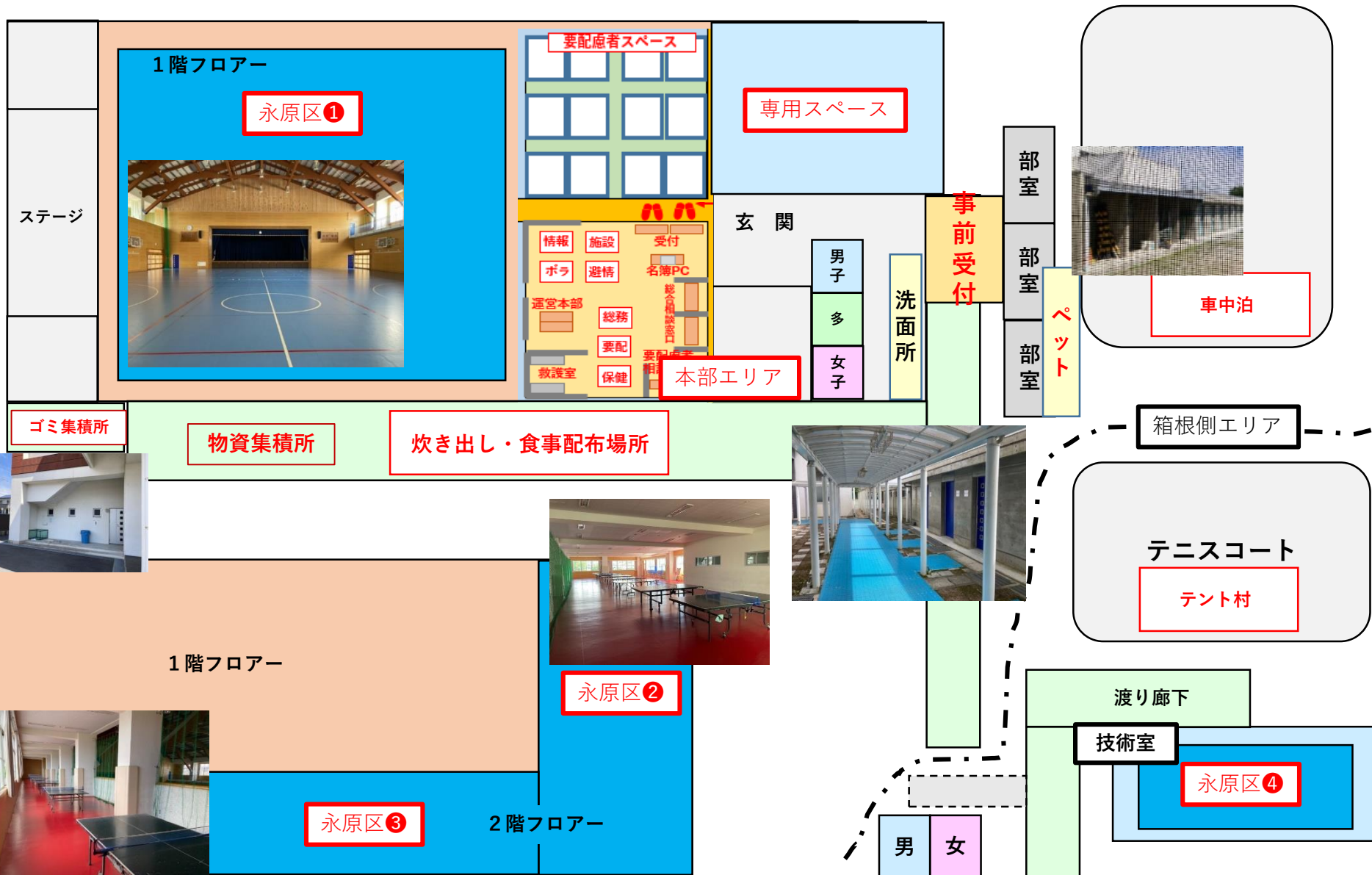
南中学校避難所関係組織連絡網



運営本部	
本部長	
副本部長	
総務班	
被災者管理班	
要支援者班	
...	

永原区民数：2,147名
 (避難行動要支援者：138名)

南中学校避難所レイアウト（一案）



市指定避難所の物の備え



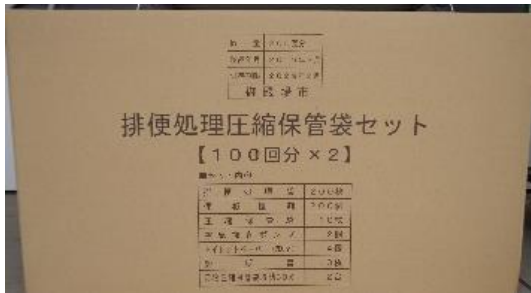
アルファ米（さんさいおこわ）× 1



アルファ米（わかめごはん）× 1



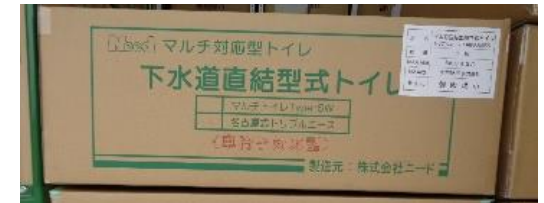
パンのかんづめ× 2



便袋200回分× 1



便袋100回分



仮設トイレ× 2



もうふ 10枚入り× 2



ビニールシート× 1



バルーンライト× 1



はつでんき× 1

御殿場市の物の備え



ごてんばちくぼうさいそうこ
御殿場地区防災倉庫



ふじおかちくぼうさいそうこ
富士岡地区防災倉庫



はらさとちくぼうさいそうこ
原里地区防災倉庫



たまほちくぼうさいそうこ
玉穂地区防災倉庫



いんのちくぼうさいそうこ
印野地区防災倉庫



たかねちくぼうさいそうこ
高根地区防災倉庫

御殿場市の備蓄物資



アルファーマ



アレルギー対応アルファーマ



うどん



パンの缶詰



毛 布



組立式トイレ



たいしんせいちょうすいそう

100t耐震性貯水槽



発電機



段ボールベッド・間仕切り

けがをしたらどうするの

第1救護所



第2救護所



第3救護所



第4救護所



第5救護所



救護病院

東部病院



フジ虎ノ門病院



富士病院



御殿場石川病院



だいじょうぶ？
どうすれば
いいかなあ

ケガしちゃったよ

説明項目

- 1 地震・風水害・富士山火山災害の影響範囲とその対応
 - 御殿場市の地震被害想定とその対応
 - 御殿場市の洪水ハザードマップの見方（園への影響）とその対応
 - 御殿場市富士山火山防災マップの見方（園への影響）とその対応
- 2 避難所運営時の自主防災会の役割
- 3 質疑応答

避難行動



ひなん
「避難」って
何すれば
いいの？



小中学校や公民館に行くことだけ
が避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。



行政が指定した避難場所 への立退き避難

自ら携行するもの

・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等

小・中学校



公民館



普段から
どう行動するか

安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

親戚・知人宅



安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。



決めておき ましょう

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認する必要があります。

■■■■ 想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

屋内安全確保



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります



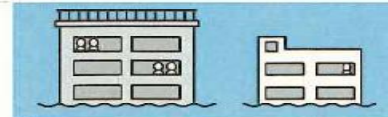
地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m～10m未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、 水・食糧などの備えが十分 (十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

コロナ禍の避難行動

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、危険な場所にいる人は
避難することが原則です。

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

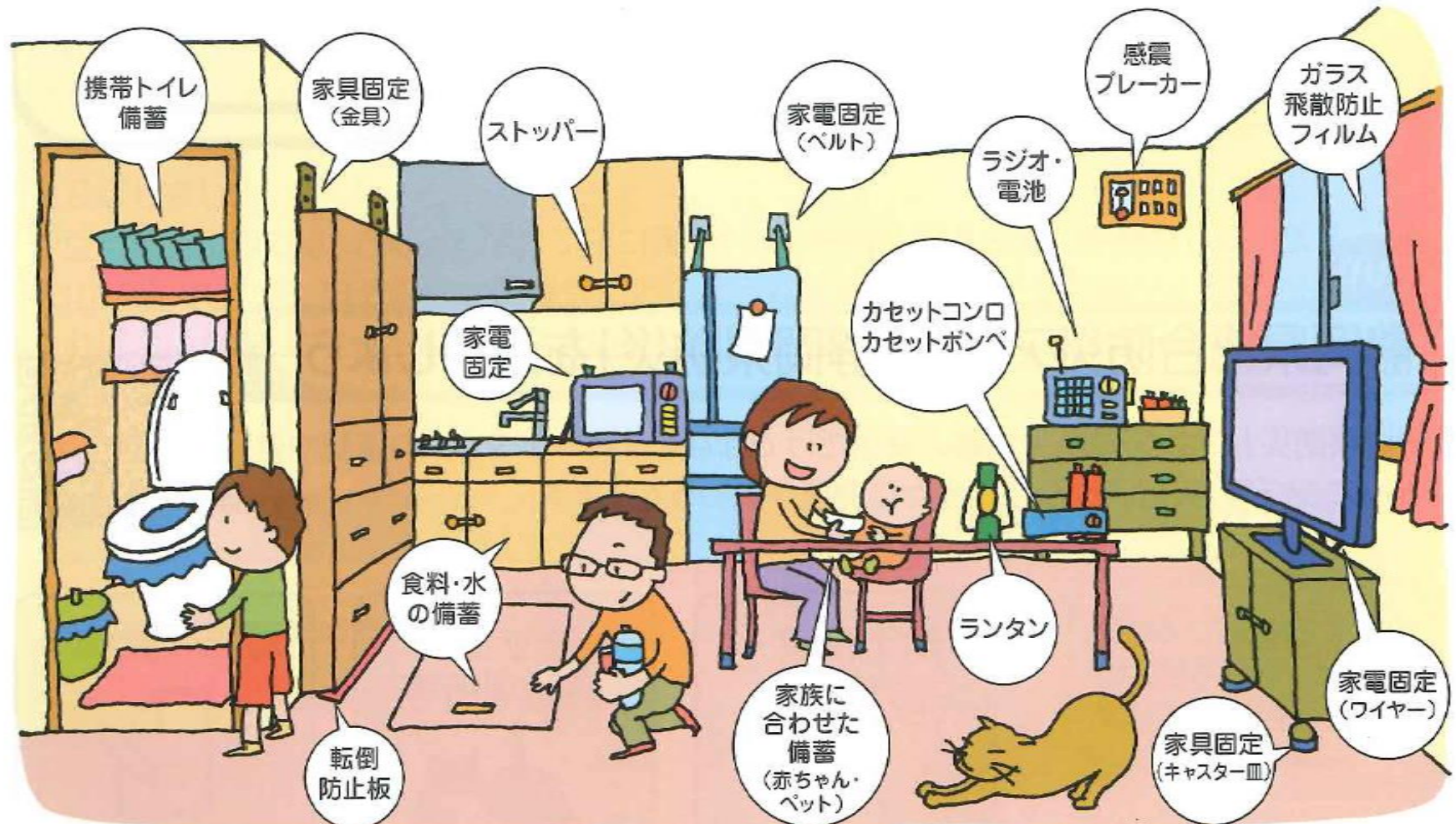
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。
できるだけ自ら携行して下さい。
- 市町村が指定する避難場所、避難所が
変更・増設されている可能性があります。
災害時には市町村ホームページ等で確認
して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。
やむをえず車中泊をする場合は、浸水しない
よう周囲の状況等を十分確認して下さい。



日頃の備え

自宅での避難生活

自宅の被害が軽微で、備蓄もしてあれば、自宅での生活を続けることができます。発災直後は、電気・上下水道・ガスなどのライフラインが止まるなどの不便はあっても、プライバシーを守ることができます。また、避難所などでの避難生活に比べ、速やかな生活再建に向け動き出すことができます。



在宅生活継続（在宅避難）が最良

住宅の耐震化（災害に強い家に住む）

震度7のような強い揺れの中では、人は何もできません。長時間を過ごす場所である自宅を、地震で倒壊しないようにしておくことが重要です。



昭和56年5月以前建築された木造住宅が対象

木造住宅耐震補強等事業			
耐震補強工事費への補助	震補強 +	全員65歳以上	耐震補 +
最大100万円		20万円	在宅避難促進住宅 15万円

税金の優遇制度（耐震改修促進税制）	
所得税	耐震補強工事費又は基準額の10%を控除（25万円上限）
固定資産税	耐震補強工事をする、1年間半額に減税

レイアウトを工夫し安全空間の確保

地震が起きても わが家で 暮らす方法

家具類の転倒防止

地震のとき、家具の転倒や棚からの物の落下、ガラスの破片などで、たくさんの人が死亡したり、ケガをしています。タンスや食器棚などの家具のほか、冷蔵庫やテレビなどの電化製品にも転倒や落下防止対策が必要です。窓ガラス等には飛散防止対策をしてください。また、寝室には、家具を置かない、家具を置く場合には、置く場所を工夫するなど安全に対する備えが必要です。

1 階

建物がひしゃげてドアが開かなくなった場合に備え
下駄箱にバールを1本常備

家具のない安全な
スペースを確保

窓ガラスには飛散
防止フィルムを

テレビは揺れて飛ぶ！
チェーンなどで固定し
テレビ台と連結させる

サイドボードの扉には
ストッパーを付ける

壁掛け時計や絵画は針金や
チェーンなどで固定

重量のある家具は
ベッドから離して

食器棚の開き戸には開き防止の金具を
ガラスには飛散防止フィルムを

鏡やガラス窓が割れると大変危険

冷蔵庫はベルトで固定
電子レンジは粘着マット
で固定

コンロの近くに燃え
やすい物を置かない

ガスボンベはチェーンで
固定し転倒を防ぐ

2 階

家具の上にガラス製品や
重い物を置かない

ピアノはキャスターが
動かないように固定

タンスは固定
2段重ねのものは
つなぎ目を金具で連結

これだけ準備しても、
家が倒壊してしまったら…。
やっぱり耐震化が大切です。

自宅が昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた木造住宅の場合は、まずは耐震診断を受けてみましょう！
耐震診断は無料で受けることができます。また、耐震補強工事には、県や市町から補助金が出ます。
詳しいことは、お住まいの市町の建築の窓口にお問い合わせください。

安全空間の確保と家具・家電の固定、ガラス飛散防止

大地震が突然来ても、命を失わないためには「家具・家電の固定」も重要です。また、ケガをしないためには「ガラス飛散防止」も大切です。

〈注意〉家具・家電の固定には、取り付ける場所の壁面や天井にも十分な強度が必要です。



【静岡県
わが家の地

使用条件

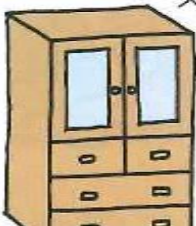
小

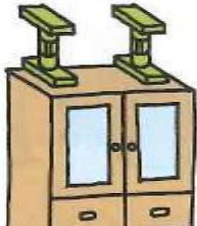
器具の効果

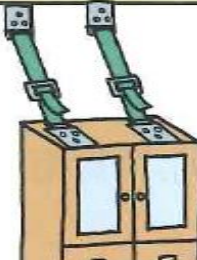
大

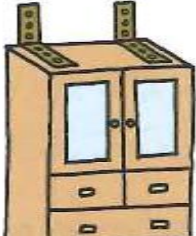
単独使用

ストッパー式











組み合わせて使用

家庭内家具等転倒防止推進事業（御殿場市の状況）

家庭内家具等転倒防止推進事業

固定台数	申請者負担額	
	一般世帯	高齢者世帯等
1台	2,100円	630円
2台	2,400円	720円
3台	2,700円	810円
4台	3,000円	900円
5台	3,300円	990円

申請は1世帯につき1回限りです。

受付は御殿場市役所危機管理課(82-4370)または各支所、駅前サービスセンターへ

必要な物資等の備蓄

非常持出し品は、家族構成を考えて必要なものを用意しておきましょう。「わが家の非常持出し品リスト」を作り定期的に点検を行ない、非常持出し袋などに入れ、いつでも持ち出せる場所に置きましょう。また、備蓄しておき後で取り出す物と分けておきましょう。

ポイント



- 非常持ち出し品は、両手が見えるリュックタイプの袋などにまとめておきましょう。
- 避難の妨げにならないように、軽くコンパクトにまとめましょう。
- 自分に必要なものの優先順位を決めて準備しましょう。
- 定期的に中身をチェックしましょう。

貴重品

- ☐ 現金（小銭を含む）
- ☐ 車や家の予備鍵
- ☐ 予備の眼鏡、コンタクトレンズなど
- ☐ 通帳、保険証、免許証のコピー
- ☐ 母子健康手帳
- ☐ お薬手帳



情報収集用品

- ☐ 携帯電話（充電器を含む）
- ☐ 携帯ラジオ（予備電池を含む）
- ☐ 家族の写真（はぐれた時の確認用）
- ☐ 緊急時の家族、親戚、知人の連絡先
- ☐ 広域避難地図（ポケット地図でも可）
- ☐ 筆記用具・ノート



便利品など

- ☐ マスク
- ☐ ビニール袋
- ☐ アルミ製保温シート
- ☐ 毛布又は寝袋
- ☐ スリッパ
- ☐ 軍手か皮手袋
- ☐ マッチかライター
- ☐ 給水袋
- ☐ 雨具（レインコート、長靴など）
- ☐ レジャーシート
- ☐ テント
- ☐ バール・ジャッキ
- ☐ バイク・自転車
（できればノーパンク仕様）



食料など

- ☐ 食料品
(非常食3日分を含む7日分)
- ☐ 飲料水
(1人1日3リットルを7日分)



便利品など

- ☐ 簡易トイレ
- ☐ ヘルメットか防災ずきん
- ☐ 懐中電灯 (予備電池を含む)
- ☐ 笛やブザー
(音を出して居場所を知らせるもの)
- ☐ 万能ナイフ
- ☐ スプーン・はし・カップ
- ☐ ラップ類
- ☐ 使い捨てカイロ



清潔・健康のためのもの

- ☐ 救急セット
- ☐ 常備薬・持病薬
- ☐ タオル
- ☐ トイレットペーパー・ティッシュペーパー
- ☐ 着替え (下着を含む)
- ☐ ウェットティッシュ・汗取りシート
- ☐ 予備の入れ歯・補聴器
- ☐ 歯みがきセット



その他

- ☐ 紙おむつ (幼児用・高齢者用など)
- ☐ 生理用品
- ☐ 粉ミルク・哺乳瓶
(赤ちゃんに必要なもの)
- ☐ ペットフード
- ☐ その他自分の生活に欠かせないもの



ご自身の環境に合わせて必要なものを準備してください。
支部作成「非常時の持ち出し品・備蓄品チェックリスト」参照

飲料水

1人1日 **3ℓ** × 家族人数分 × **7日分以上**

食料

1人1日 **3食** × 家族人数分 × **7日分以上**

携帯トイレ

1人1日 目安**5回** × 家族人数分 × **7日分以上**

(5) 降灰（小さな噴石を含む）可能性マップ



(5) 火山灰による被害 その1

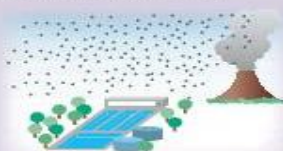
交通障害

- 火山灰が道路に降り積もることにより、スリップ事故を引き起こしたり、車が通行不能になったりします。
- 雨が降った場合は火山灰が固まり、5mm程度の降灰でも道路や鉄道の利用ができなくなるおそれがあります。
- 飛行場では条件がより厳しく、1mm程度の降灰により空港を閉鎖した事例が報告されています。



ライフラインへの影響

電柱(がいし)に火山灰が付着して停電を引き起こしたり、浄水場への降灰により水質を低下させるおそれがあります。



商工業への影響

商品に火山灰が積もったり、建物の内部に火山灰が侵入して精密機器が故障するおそれがあります。



農作物被害

- 露地栽培の作物に降り積もると商品価値を損ないます。
- 日照の減少などにより農作物が生育不良となります。
- 火山灰の重みでビニールハウスが損傷するおそれがあります。



建物被害

湿った火山灰が30cmも積もると、木造の家が倒壊するおそれがあります。



(5) 火山灰による被害 その2

降灰や風に流されて降る小さな噴石とその影響

火山噴火による降灰の被害については、建物倒壊・交通障害・ライフラインへの影響・農作物被害・健康被害など、多岐にわたって発生し、被害の程度は“分野ごと・降灰量ごと”に異なることが知られています。また、小さな噴石が風に流されて落下して、車の窓ガラスを割る被害なども報告されています。



風に流されて降る小さな噴石の落下

- ・強風時には10 km以上も流されます。
- ・車の窓ガラスを割ったり、人にあたればケガのおそれがあります。
- ・概ね1 cm以上のものから被害が生じます。



小さな噴石の落下で車の窓ガラスが破損



観測された小さな噴石(最大4cm)

健康被害

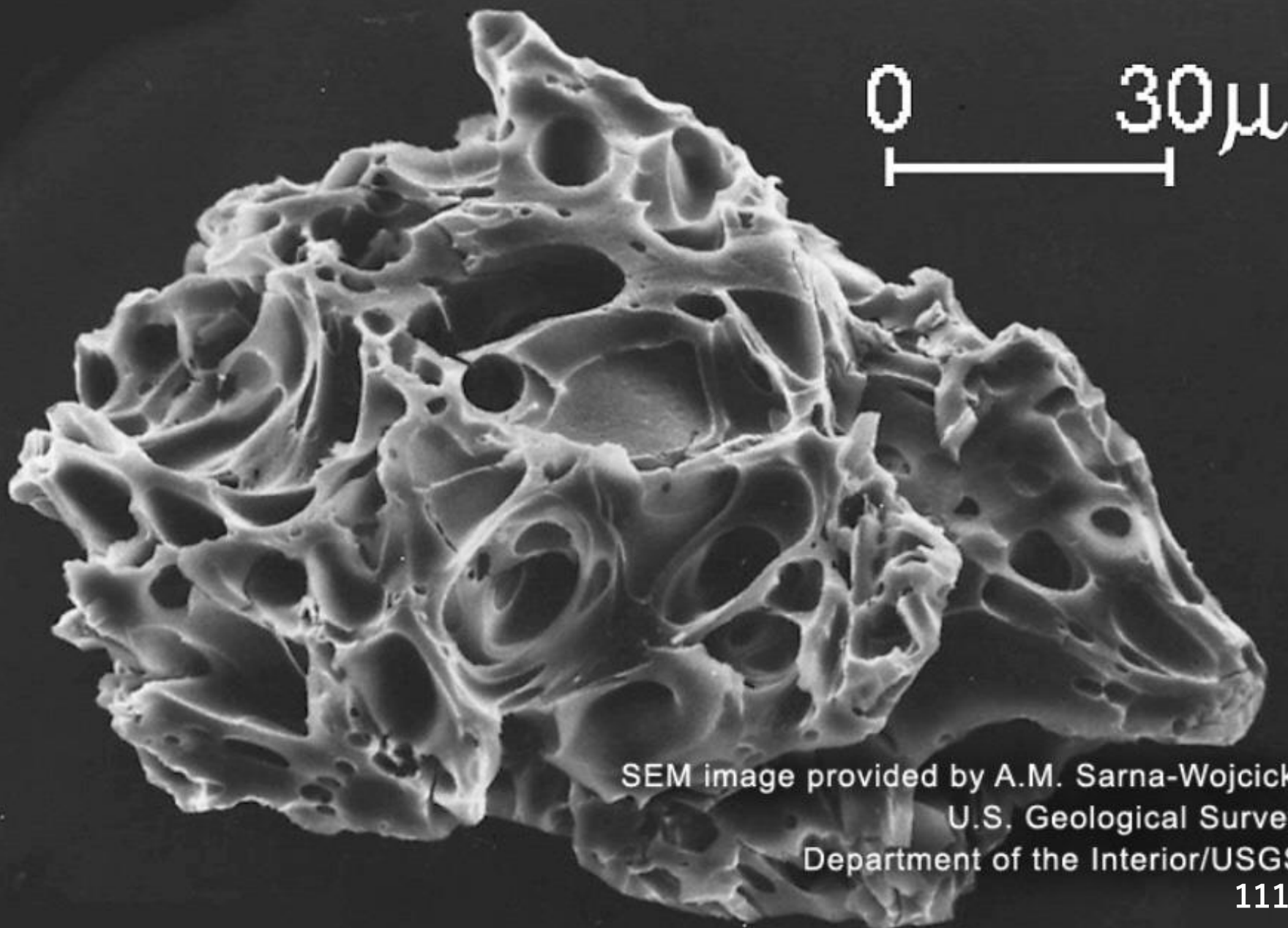
火山灰が目に入ったり、大量に吸い込んだりした場合、目・鼻・のど・気管支に異常が出たり、ぜんそくの症状が悪化するおそれがあります。



降灰による影響は、分野ごと・降灰量ごとにいろいろあるのね。



火山灰の正体は、こんなやつ！！



SEM image provided by A.M. Sarna-Wojcicki
U.S. Geological Survey
Department of the Interior/USGS

避 難 に 備 え て

●避難する場合は、以下に注意しましょう

■忘れてませんか？

- 1 戸締り、電気、ガスの元栓を確認しましょう。
- 2 貴重品は忘れずに持参しましょう。
- 3 非常持ち出し品を確認しましょう。
- 4 外出中の家族のために、避難先を書いたメモを残しましょう。

■避難する場合は・・・

- 1 市役所や消防団などの指示に従い、落ちついて行動しましょう。
- 2 お年寄り、赤ちゃんのいる人、体の不自由な人、外国人などの避難を助けましょう。
- 3 小石が降ってくることがあるのでヘルメットなどで頭を守りましょう。
また灰を吸い込まないようにマスクやゴーグルをつけましょう。
- 4 くぼ地には有毒ガスがたまりやすいので、近づかないようにしましょう。

■避難場所では・・・

- 1 人数を確認し、逃げ遅れた人がいないか確認しましょう。
- 2 お互いに助け合いましょう。
- 3 ラジオやテレビ、同報無線などの情報に注意しましょう。



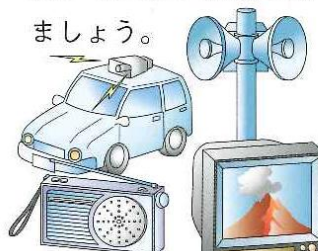
●噴火しそうな時、噴火が始まった時には

気象庁が発表する火山
情報に注意しましょう。

デマやうわさに惑わさ
れないようにしましょう。

テレビやラジオのニュ
ース、市の無線などを
聞いて正しい情報を得
ましょう。

避難勧告などの指示が
あった場合には従いま
しょう。



避難する時は・・・

火山灰や噴石から、
身を守る。

熱が籠っている
噴石などから、守る。

上から降ってくる
火山灰から、身を守る。

噴煙で太陽が遮られると、昼
間でも真っ暗になるため、懐
中電灯も必要になる。

噴火時に避難する時の服装



火山灰を吸い込まない
ように又、眼に入らな
いようにする。

非常持出し品など

堆積した、火山灰により、
滑りやすくなっているのを、
なるべく滑り止めのついている靴

いずれも県富士山科学研究所まとめ